

さくら

2016年(平成28年)

4月

No.216



さくら市の春を探しに
いきませんか？

- 2 平成28年度当初予算決定
- 4 さくら市の財務書類
- 6 シリーズ選挙に行こう
- 8 市内桜スポット紹介
- 10 さ助ナビ～地域で「いきいき」と暮らすお手伝い～
- 13 人間ドック・脳ドック等検診の受付
- 14 スポーツ教室一覧
- 16 さくらトピックス
- 18 暮らしの情報

春爛漫！ さくら満開！

表紙はゆうゆうパークの桜つつみの写真ですが、他にも「さくら市」の市名にふさわしい桜の名所がたくさんあります。また、桜の保全や新たな桜の魅力を発見するため市民と行政が協力して桜の郷づくりを進めています。

「ソメイヨシノ」のほか「イチヨウ(一葉)」「シダレザクラ」「ヤマザクラ」など種類によって開花時期は異なりますが4月いっぱいまで楽しむことができます。ぜひお越しください。
※市内桜スポット・お祭り情報はP8に掲載しています。

平成28年度の主な事業

安全安心なまちづくり

事業名	予算額	事業内容
児童医療費助成事業	1億6,217万円	現物給付を18歳まで拡充します。
第3子以降保育料免除事業	3,394万円	幼稚園、保育園等に通う第3子以降の児童の保育料を免除します。
骨髄移植ドナー支援事業	21万円	市内に住所を有する骨髄提供者、提供者を雇用している事業所に補助金を交付し、骨髄提供者の確保を図ります。
自主防災組織活動支援事業	500万円	災害時の初期活動に対応できる「自主防災組織」の組織化を支援するため、防災機材購入費用の助成を行います。

人を育むまちづくり

事業名	予算額	事業内容
さくら市給付型奨学金事業	150万円	経済的理由によって大学・短大等への修学困難な者に対する奨学の措置として進学における入学金相当額を交付し、有用な人材の育成および教育の機会確保を図ります。
氏家中学校第2屋内運動場建設事業	4億6,531万円	氏家中学校の教育環境の改善のために第2屋内運動場を整備します。
中学校空調設備導入事業	2億6,000万円	氏家・喜連川中学校の普通・特別教室へエアコンを設置します。

豊かさ活力のまちづくり

事業名	予算額	事業内容
道の駅リニューアル事業	8億2,031万円	道の駅きつれがわのリニューアル工事を行います。
企業誘致推進事業	318万円	専門的なアドバイザーを配置し、企業誘致を推進します。

機能的で快適なまちづくり

事業名	予算額	事業内容
中心市街地内街路灯のLED化事業	3,400万円	氏家・喜連川地区の中心市街地内街路灯をLED化することにより、CO ₂ の削減に取り組みます。
橋りょう架替工事等	4億2,700万円	老朽化した葛城大橋の架替工事を行います(総事業費約8億円)

緑豊かなまちづくり

事業名	予算額	事業内容
再生可能エネルギー機器設置費補助事業	800万円	地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システム、ペレットストーブの設置者に補助金を交付します。
お丸山公園等再生計画事業	7,422万円	お丸山地区の再整備工事を行います(総事業費約2億円)。



氏家中学校第2屋内運動場建設事業 道の駅リニューアル事業 橋りょう架替工事等

※平成28年度予算に関する詳しい内容は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

平成28年度さくら市当初予算 予算総額313億5,018万円(前年度比+3.2%)に決定



「第2次さくら市総合計画」の初年度、「さくら市 まち・ひと・しごと総合戦略」の2年目として、まちづくりの将来像である「安心して暮らせ、地域・ひと・まち・ものを結ぶ魅力いっぱいのまち」の実現を目指し、必要な施策を着実に推進するため市政の推進を図っていきます。

【問】 財政課 ☎681-1122

予算総額内訳

■一般会計 193億円 (前年度比+3.6%)

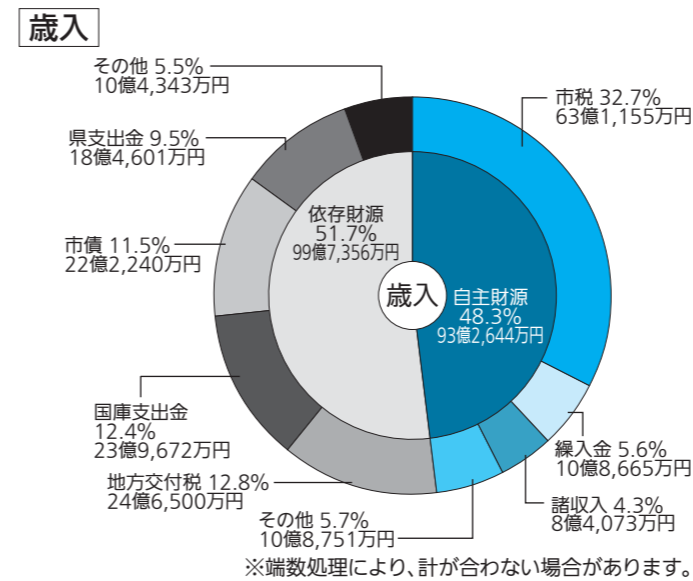
福祉や教育、公園や道路の整備など、行政運営に係る基本的な経費

■特別会計 102億3,172万円 (前年度比+2.7%)

下水道事業や国民健康保険、介護保険など特定の収入をもって運営される事業の経費

■水道事業会計 18億1,846万円 (前年度比+1.8%)

一般会計の内訳

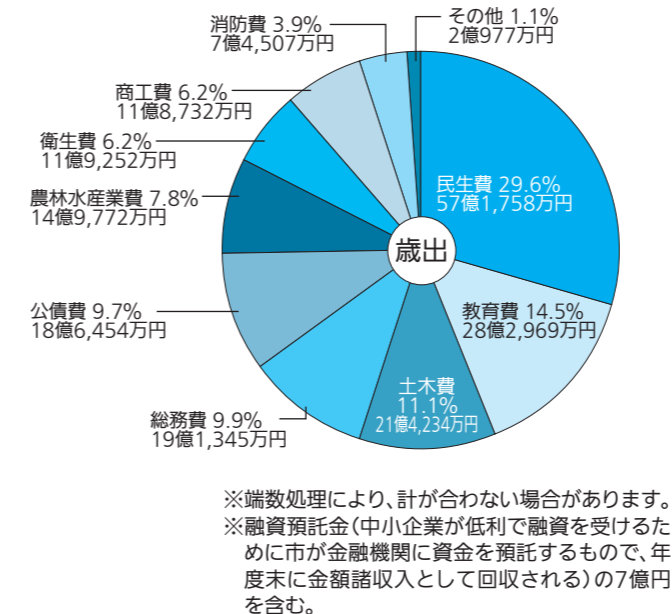


用語解説



- 【自主財源】市が独自に調達できるお金 (市税や繰入金など)
- 【依存財源】国や県から交付されるお金 (地方交付税、国庫支出金など)
- 【市税】皆さんに納めてもらう市民税・固定資産税など
- 【地方交付税】市町村の財政力に応じて国から交付されるお金
- 【繰越金】前年度の剰余金
- 【国庫支出金・県支出金】国や県が使い道を決めて交付するお金 (社会保障、公共事業など)
- 【市債】市が事業を行うために借り入れるお金

歳出



用語解説



- 【民生費】福祉全般に使う経費 (高齢者、障がい者、児童福祉など)
- 【教育費】教育全般の運営をする経費 (幼稚園、小中学校、公民館など)
- 【土木費】道路、公園、市営住宅などを整備・管理する経費
- 【総務費】市役所の全般的な事務にかかる経費
- 【公債費】市が事業を行うために借り入れたお金の返済金
- 【商工費】商工業の振興、観光事業などにかかる経費
- 【衛生費】予防接種や健康診査、ごみ処理などにかかる経費
- 【消防費】消防活動、消防施設の整備などにかかる経費
- 【農林水産業費】農業や林業、畜産業などの振興のための経費

2、行政コスト計算書

福祉や教育などでの人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない経常的な行政活動に伴うコストと、使用料・手数料などの収入を表示しています。従来の会計では把握できなかった減価償却費などの非現金コストについても計上しています。

また、経常行政コストと経常収益との差し引きで表される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、地方税や地方交付税といった一般財源で賄わなければならないコストを表しています。

1、経常行政コスト	253億円	(8億円増)
人にかかるコスト（人件費、退職給与引当金など）	32億円	(2億円増)
物にかかるコスト（光熱水費、修繕料、減価償却費など）	66億円	(1億円増)
移転支的コスト（社会保障給付、補助金などの外部への支払いなど）	148億円	(5億円増)
その他のコスト（利子の支払いなど）	7億円	(増減なし)
2、経常収益（使用料、手数料、負担金など）	79億円	(1億円増)
純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益）	174億円	(7億円増)

財務書類からこんなことがわかります

※（ ）書きは前年度の数字 ※平成27年3月末の住民基本台帳人口44,315人を使用しています。

市民1人あたりの資産と負債

資産 = 227万円 (225万円) 負債 = 74万円 (74万円)

道路や公園など、今までの世代による負担率 = 78.6%(78.5%) (平均的な値 50~90%)

(= 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100)

道路や公園など、社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、純資産による整備割合をみることで、今までの世代によりすでに負担された分の割合をみる事ができます。

道路や公園など、将来の世代の負担比率 = 33.8%(34.2%) (平均的な値 15~40%)

(= 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100)

道路や公園など、社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、負債による割合をみることで、将来の世代によって負担する割合をみる事ができます。「地方債残高」には、固定負債の「地方債」に、流動負債の「翌年度償還予定地方債」を加味します。なお、地方債には社会資本形成の財源とならない地方債も含まれます。

市民1人あたりの行政コスト = 57万円(55万円)

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために、市民1人あたりのコスト（経常行政コスト）が57万円となり、施設使用料などの受益者負担金として18万円を負担していたが、差額分の39万円を地方税や地方交付税といった一般財源で賄っています。

受益者負担比率 = 31.2%(31.8%) (= 経常収益 ÷ 経常行政コスト × 100)

経常収益は市民の皆さんが支払う使用料や手数料などの受益者負担金の総額です。行政コストに対する割合を算出することにより、受益者負担の割合を表しています。経常収益で経常行政コストの約3割を賄っていることがわかります。

さくら市の財務書類 ~平成26年度の連結財務書類を公表します~

「さくら市の資産や負債はどれくらいあるのだろうか?」「住民サービスにはどれくらいお金がかかっているのだろうか?」こうした市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、国が推奨している「新地方公会計制度」に基づき、平成26年度の連結財務書類を作成しました。

1、貸借対照表(バランスシート)

地方公共団体の決算は、その年度における収入・支出の状況を表しているのに対し、貸借対照表は今までに市が建設してきた学校や福祉施設、道路、公園などの資産の状況と、そのために将来負担しなければならない借入金などの負債の状況を把握することができます。

(平成27年3月31日現在)

借方（資金の使われ方）		貸方（資金調達のされ方）	
1、公共資産	865億円 (11億円増)	1、固定負債(一年以上先に支払うもの)	296億円 (6億円減)
(1) 有形固定資産	850億円 (12億円増)	(1) 地方債	267億円 (3億円減)
生活インフラ（道路など）	460億円 (2億円増)	(2) 退職手当引当金など	29億円 (3億円減)
教育（学校など）	175億円 (12億円増)	2、流動負債(1年未満に支払うもの)	30億円 (6億円増)
福祉（保育所など）	19億円 (1億円減)	(1) 翌年度償還予定地方債	25億円 (3億円増)
環境衛生（保健センターなど）	113億円 (3億円増)	(2) 賞与引当金など	5億円 (3億円増)
産業振興（観光施設など）	37億円 (2億円減)	●負債合計	326億円 (増減なし)
消防（消防団詰所など）	11億円 (増減なし)	1、純資産（すでに負担して、支払が済んでいる資産）	
総務（庁舎など）	35億円 (2億円減)	(1) 国県補助金等	104億円 (増減なし)
(2) 売却可能資産	15億円 (1億円減)	(2) 一般財源等	576億円 (10億円増)
2、投資等	67億円 (増減なし)	●純資産合計	680億円 (10億円増)
(1) 投資及び出資金	3億円 (増減なし)	●負債・純資産合計	1,006億円 (10億円増)
(2) 基金等	58億円 (1億円増)		
(3) 長期延滞債権など	6億円 (1億円減)		
3、流動資産	74億円 (1億円減)		
(1) 資金	70億円 (1億円減)		
(2) 未収金など	4億円 (増減なし)		
●資産合計	1,006億円 (10億円増)		

※各表は、端数調整により、計が合わない場合があります。
 ※連結の範囲は、一般会計および各特別会計・水道事業会計・栃木県後期高齢者医療広域連合・塩谷広域行政組合・一般財団法人さくら市観光施設管理協会です。
 ※ここでは連結財務書類のうち「貸借対照表」と「行政コスト計算書」のみを掲載し、それ以外は市ホームページに掲載しています。

用語説明

- 【売却可能資産】有形固定資産のうち未利用資産で売却が可能なもの
- 【長期延滞債権】市税等の収入未済額のうち25年度以前に発生した分の未収額
- 【資金】現金や必要に応じてすぐ使える基金（財政調整基金・減債基金）
- 【未収金】市税等の収入未済額のうち26年度に発生した分の未収額

- 【地方債】借り入れた市債のうち翌々年度以降の償還予定額
- 【退職手当引当金】全職員が年度末に自己都合退職したと想定した場合の退職手当額が最大どれくらい必要か見るためのもの
- 【翌年度償還予定地方債】借り入れた市債のうち翌年度の償還予定額
- 【賞与引当金】翌年度支払予定額のうち26年度分を準備費用として積み立てるもの

18歳選挙権がいよいよ スタートします! ~シリーズ選挙に行こう~

誰に投票すればいいの?



投票する候補者や政党を選ぶには、選挙期間になると新聞折込やスーパーなどで配布される「選挙公報」を読んでみましょう。このほか、候補者のブログやSNSで発信される情報をチェックしたり、日頃から新聞やテレビのニュースなどを見て政治や社会のことを家族や友人と話し合ったりしてみましょう。

選挙運動ってなんだろう?



「選挙運動」と聞いてどんなイメージをお持ちですか? 選挙カーで街中を走って候補者の名前を連呼しているところを思い浮かべる方が多いと思います。選挙運動は①特定の選挙で、②特定の候補者の当選のために、③有権者に働きかける行為を言います。有権者であれば選挙運動を行うことができます。

選挙運動のルールってなんだろう?



①18歳未満の人が選挙運動をすることは法律で禁じられています

改正公職選挙法が施行されるまでは20歳未満の人も選挙運動は禁止されています。

②認められている選挙運動と禁止されている選挙運動

<認められている選挙運動>

- ・友人などに特定の候補者への投票を依頼すること。・選挙運動用自動車に乗車すること。
- ・演説会場などで来場者に対して声かけをすること。ポスターの掲示の手伝いをする。
- ・インターネットを利用して特定の候補者への投票を呼びかけること。

<禁止されている選挙運動>

- ・個別に家を訪ねて投票依頼や投票のお礼をすること。
- ・飲食物や金品を無償で提供し、その見返りとして投票を依頼すること。

③インターネットを利用した選挙運動

<有権者>ウェブサイト等(ホームページやブログのほかSNS、SNSのメッセージ機能)を利用した選挙運動は可能ですが、電子メールの利用は禁止されています。

<候補者・政党>ウェブサイト等および電子メールを利用した選挙運動が可能です。

※ホームページや電子メールを印刷して配布することはできません。

※候補者からの電子メールを転送することはできません。

※特定の候補者への投票を呼びかけるフェイスブック記事のシェアやツイッター投稿のリツイートも選挙運動とみなされるので18歳未満の人は禁止です。

※選挙運動ができる期間は、選挙の公示(告示)日から投票日の前日までです。

期日前投票立会人に登録しませんか?

選挙管理委員会では、若い世代にも政治や選挙に関心を持っていただくため、期日前投票立会人を募集しています。立会人は投票所で選挙が公正に行われているか確認する大切な役割を持っています。登録された場合は事前にご都合を伺い、立会日の日時を決定します。

【対象】さくら市の有権者

【立会い時間】午前8時30分~午後8時まで

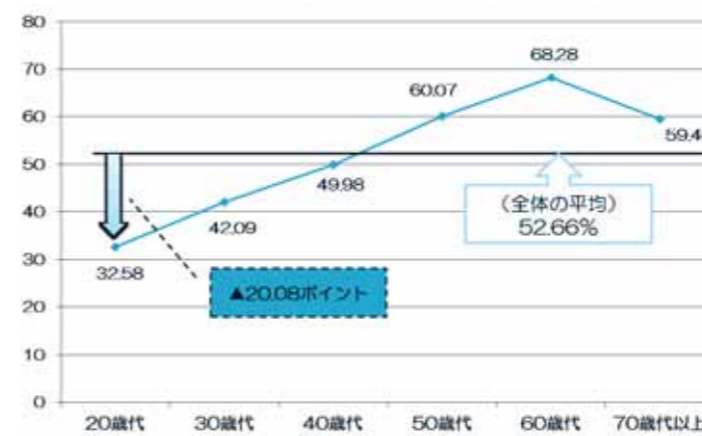
【報酬】1日 9,500円

【問】選挙管理委員会 ☎681-8033

平成28年6月19日から選挙権を18歳以上とする改正公職選挙法が施行されます。これにより最初に公示される国政選挙(予定では7月の参議院議員選挙)から18歳、19歳の皆さんも新たに選挙権を持つことになりました。未来を担う若い世代の意見が政策により反映されやすくなりますが、一方で特に若い世代の投票率が低下傾向にあることも事実です。よりよい生活のために、私たちの代わりにその思いを実現してくれる政治家を選ぶ制度が「選挙」です。そのためには、一人でも多くの方の意見を反映させる必要があります。

チャンスを生かそう! 若者の投票で明るい未来に!

世代別の投票率(平成26年12月14日衆議院議員総選挙)



20代 投票しているのは3人に1人!?

全体の平均投票率が50%を超える選挙でも、世代別に見てみると、20代では約3割しか投票に行っていない。もし投票日当日に都合が悪かったり、さくら市内にすることができなくても、期日前投票や不在者投票などを利用すれば投票することができます。

選挙は皆さんの思いを政治家に伝えるチャンスです。これからの未来を創るのは今の若者たちです!

投票しやすくする仕組みあれこれ

①期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票できない人が事前に投票できる制度です。さくら市では市役所本庁舎と喜連川支所で、選挙の公示(告示)の翌日から投票日前日の朝8時30分~夜8時まで実施しています。

②不在者投票

仕事や旅行などでさくら市以外に滞在している人が滞在地の選挙管理委員会で投票できる制度です。選挙期間が近づいたら、市のホームページにご案内を掲載します。

また、入院中の人、老人ホームなどの施設(指定を受けた施設に限ります)に入所している人も施設の管理者に申し出ることで、施設内で投票することができます。



選挙についていろいろ教えて欲しいな~♪



総務省の特設サイトでは18歳選挙権についての様々な情報を提供しています。

18歳選挙権で検索



平成28年4月
診療分から

市児童医療費助成制度現物給付を18歳まで拡大！

市では、平成28年4月診療分から、県内の医療機関等における現物給付対象年齢を未就学児までから18歳まで*拡大しました。*18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

今回の現物給付対象年齢拡大に伴い、受給資格登録が済んでいるお子さん全員に、新しい「児童医療費受給資格証」を送付しましたのでご確認をお願いします。お手元に届いていない方は、児童課にご連絡ください。

新しい児童医療費受給資格証の内容確認をお願いします

新しい受給資格証の氏名・住所・加入保険内容が現在と異なる場合は、速やかに児童課または喜連川支所市民生活課で変更手続きをしてください。

【未就学児のお子さん】ピンク色

児童医療費受給資格証	
公費番号	60090149
受給者番号	
受給者氏名	
受給者住所	
児 氏名	
生年月日	
住 所	
加入保険	
加入保険者氏名	
加入保険者住所	
加入保険者番号	
加入保険者番号及び保険者名	
加入保険者住所	
受給対象	未就学児 栃木県内の医療機関等 現物給付
有効期間	
さくら市長	

交付日の日付が「平成28年4月1日」と記載されています。

【小学生以上のお子さん】うす紫色

児童医療費受給資格証	
公費番号	80090145
受給者番号	
受給者氏名	
受給者住所	
児 氏名	
生年月日	
住 所	
加入保険	
加入保険者氏名	
加入保険者住所	
加入保険者番号	
加入保険者番号及び保険者名	
加入保険者住所	
受給対象	小学生以上 栃木県内の医療機関等 現物給付
有効期間	
さくら市長	

※公費番号および受給者番号は変更ありません。
※有効期間が6歳に達する日以後の最初の3月31日までとなっています。有効期間が満了する月に「小学生以上の受給資格証(うす紫色)」を送付します。

※公費番号が「80090145」に変更になります。(受給者番号は変更ありません)
※有効期間が18歳に達する日以後の最初の3月31日までとなっています。

注意事項

- 新しい受給資格証は、平成28年4月1日から有効です。平成28年3月31日までに交付された受給資格証は使用できませんので、児童課または喜連川支所市民生活課に返却していただくか、破棄してください。
- 市外に転出した場合は、本市発行の受給資格証は使用できません。市町村によって対象年齢など受給要件が異なりますので、転出先の市町村に制度を確認し、受給資格登録の手続きをしてください。
【問】児童課 ☎681-1125

医療機関などの適正受診にご協力をお願いします！

近年、「待ち時間が少ないから」「昼間は都合が悪い」などの理由で、安易に休日や夜間に病院の救急外来を受診する方が増えています。これにより、緊急を要する重症患者さんの治療に支障をきたし、医師や病院の負担を増やすだけでなく、割増料金がかかり医療費も高くなります。急病などのやむを得ない場合を除き、平日昼間の診療時間内に受診しましょう。また、

休日や夜間にお子さんの急な病気で心配になりましたら下記の電話相談窓口をご利用ください。

【問】とちぎ子ども救急電話相談 ☎#8000 ※携帯電話やプッシュ回線以外からは☎600-0099
月～土：午後6時～翌朝8時
日・祝：24時間

桜MAP

- 1 桜ヶ丘
- 2 喜連川工業団地
- 3 菖蒲沢公園
- 4 松岩寺
- 5 喜連川交番
- 6 喜連川支所
- 7 お丸山公園
- 8 荒川桜づつみ
- 9 兔田河原
- 10 早乙女の桜並木
- 11 鳴神山付近
- 12 箱森権現山
- 13 蒲須坂駅
- 14 総合公園
- 15 将軍桜
- 16 草川用水
- 17 ゆうゆうパーク(桜づつみ)
- 18 勝山公園
- 19 さくら市ミュージアム
- 20 風の丘公園
- 21 与作稲荷
- 22 西導寺
- 23 市役所本庁

桜の季節がやってきました。市内の主な桜スポットをご紹介します。さくら市のベストスポットを探しに行きませんか？

「桜めぐり」してみませんか？



さくら祭り開催

4月10日(日)氏家&喜連川同時開催！
河口恭吾さんがゲスト出演します！
■第8回ゆうゆうパークさくらまつり
【時間】午前10時～午後3時
【場所】ゆうゆうパーク内
【問】氏家観光協会(商工観光課内) ☎686-6627

第21回きつれ川商工桜まつり

【日時】午前9時30分～午後4時
【場所】喜連川中央商店街(本町丁字路～仲町丁字路)
【問】きつれ川商工桜まつり実行委員会(喜連川商工会内) ☎686-2122

お丸山公園を一部開放します

喜連川支所からもとゆ温泉にかけての園路の一部区間が散策可能となり、公園も一部開放します。また、4月2日(土)～17日(日)(午前9時～午後4時)まで喜連川城温泉前駐車場から公園内の一部も開放します。入り口はかんぼの宿方面からの市道をご利用ください。
【問】商工観光課 ☎686-6627
都市整備課 ☎681-1120





高齢者給食サービス

要介護状態などの理由で、調理困難な世帯の方に、月～金曜日のうち週2回を限度に、昼食をお届けし、安否確認を行います。

対象 65歳以上の方のみで構成される世帯で、次のいずれかに該当する方

- ①介護保険の要介護認定を受けている方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方

費用 非課税世帯：1食250円
課税世帯：1食350円



食事は大切。届けてくれるのもありがたい。あっ、わたしは要介護認定が「非該当」じゃったから利用できなかった。残念。



家族介護慰労金給付事業

要介護認定を受けているが、介護保険制度で提供されるサービス（一部サービスを除く）を利用していない要介護者を同居で介護する家族介護者に対し、慰労金を支給します。

対象

- ①過去6ヶ月以前に要介護認定で4・5と認定されている方
- ②過去6ヶ月間、介護保険サービスを受けなかった方 ※ただし次のサービスを除く
※居宅介護支援、居宅療養管理指導、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一体型事業所で訪問看護のみ利用する場合）、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、居宅介護住宅改修、7日以内の短期入所生活介護または短期入所療養介護
- ③過去6か月間、医療機関への入院日数が45日以内の方



要介護認定を受けてもサービスを利用しないなんて驚いた。介護するご家族のことも労ってあげないといけないね。



さ助君ありがとう。サービスのことは分かったよ。でも、1人だと不安じゃな。友だちもおらんし。



それなら、次のページで案内しているよ。



住宅用火災警報器等購入設置助成

住宅用火災警報器、住宅用自動消火器の購入費用の半額を助成します。（限度額1万円）

対象 65歳以上の方のみで構成される住民税非課税世帯



建物火災では逃げ遅れが怖いから。取り付けはしたらよいのかな？

消防署に相談すれば、市内に住む65歳以上の世帯なら購入済み電池式住宅用火災警報器は取り付けしてくれるよ。



高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業

ホームヘルパーが訪問し生活援助等の支援を提供します。

対象 介護保険の要介護認定が「非該当」となった65歳以上のひとり暮らしの方

利用料 1回（1時間）あたり208円



これならわたしも利用できるな。1人じゃと、つつい面倒になって家事が適当になってしまうから。大助かりじゃ。



高齢者等生活支援サービス

介護保険制度や高齢者生活支援ホームヘルプサービスでは提供できない日常生活上の軽度な支援（外出の援助、家事援助、家屋内外の軽微な清掃・修繕、生活に支障のある除草等）を提供します。

対象

- ①65歳以上の方のみで構成される市民税非課税世帯
- ②障がい者（身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級・2級に該当する方）のみの方で構成される市民税非課税世帯

費用 材料費実費、作業費用の1割（利用限度あり）



ヘルパーさんにはお願いできない玄関周りの草刈なども頼めるのう。ありがたや。

さ助ナビ ～地域で「いきいき」と暮らすお手伝い～



皆さんこんにちは。僕は見守りキャラクター「さ助」です。高齢者の方々が「さくら市」で安心して生活できる「お助け」をしています。

【問】喜連川支所市民生活課
見守り福祉ネットワーク推進室
☎686-6611



おじいちゃん(75歳)
市内で1人暮らし

自宅でいきいき！「在宅福祉サービス」～さ助がお答えします～



さ助君ちょうどよいところに。この前、急に具合が悪くなって救急車を呼んだんじゃが、救急隊員さんにいろいろ聞かれて、ものすごく大変だったんじゃ。それで思ったんじゃが、高齢者が自宅で安心して生活できるサービスがあったら教えてくれんかの？



おじいちゃん、それは大変だったね。では、さくら市で実施している「在宅福祉サービス」をぼくがご案内します。



緊急情報キット給付事業

緊急時に必要な情報を保管する緊急情報キットを無料配布します。

対象 おおむね70歳以上の方で健康に不安がある方



これは便利じゃ。冷蔵庫などに保管すればよいのじゃな。



寝たきり高齢者、重度障害者等紙おむつ給付事業

在宅で常時紙おむつが必要な方に、月額5,000円の紙おむつ券を給付します。

※平成29年4月1日からは、月額4,000円の紙おむつ券に変わります。

対象

- ①65歳以上の寝たきりの方で、介護保険の要介護認定が要介護3以上で常時紙おむつが必要な方
- ②身体障害者手帳1・2級をお持ちの方で、常時紙おむつが必要な方



紙おむつ代もばかにならないから。う。



緊急通報装置貸与事業

自宅で急病などの緊急事態に見舞われた時に、市が委託した受信センターに通報できる緊急通報装置を貸与します。

対象 健康に不安のある方で、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の方のみで構成される世帯の方
- ②重度身体障がい者のみで構成される世帯の方
- ③同居家族が就労により一時単身となる65歳以上の方または重度身体障がい者の方

費用 所得により利用者負担あり



これなら、1人暮らしでも安心じゃ。



福祉タクシー

通院時のタクシー利用の際の基本料金分を月4枚・年間48枚を限度に「タクシー利用券」にて助成します。

対象

- ①身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2をお持ちの方で、通院時介護が必要な方
- ②65歳以上の方のみで構成される世帯で、同一敷地内に親族が居住していない市民税非課税世帯の方で、通院時介護が必要な方



車の運転もできないし。通院時の足の確保は大変。

人間ドック・脳ドック等検診の受付

検診機関	コース	個人負担
栃木県保健衛生事業団 ☎623-8282	人間ドック 人間ドック婦人	21,364円 33,244円
黒須病院 ☎681-8811	人間ドック	23,200円
自治医科大学健診センター ☎0285-44-2100	人間ドック	25,500円
鷺谷病院 ※市役所前から送迎あり ☎648-0484 ※要予約	脳ドック	18,880円
	心臓ドック	8,080円
	人間ドック	22,120円
	総合人間ドック(脳) 総合人間ドック(膵臓) 総合人間ドック(心臓)	46,960円 46,960円 39,400円
藤井脳神経外科病院 ☎673-6211	脳ドック	24,280円
宇都宮セントラルクリニック ※市役所前から送迎あり ☎657-7302 ※要予約	脳ドック	23,200円
	心臓ドック	23,200円
	人間ドック	21,040円
	レディースドック 総合脳ドック	34,000円 55,600円
宇都宮記念病院 ☎625-7831	1日コース	21,040円
	2日コース(宿泊)	45,880円
	2日コース(通い)	38,320円
国際医療福祉大学塩谷病院 ☎0287-44-1322	人間ドック	18,880円
	1泊人間ドック	39,400円
	脳ドック 人間ドック+脳ドック	17,800円 41,620円
済生会宇都宮病院 ☎643-4441 ※40歳~74歳の方は特定健診 処理手数料として別途 324円かかります。	人間ドック男性	23,200円
	人間ドック女性	26,440円
	1泊人間ドック	45,880円
那須中央病院 ☎0287-29-2525	人間ドック	21,040円
	1泊人間ドック 脳ドック	43,720円 21,040円
国際医療福祉大学病院 ☎0287-38-2751	人間ドック	21,040円
	人間ドック婦人 脳ドック	29,680円 23,200円
那須脳神経外科病院 ☎0287-62-5500	脳ドック	15,640円
	1泊脳ドック	39,400円
宇都宮東病院 ☎683-5771 ☎0120-626-535	人間ドック	21,040円
	脳ドック	17,800円
	人間ドック+脳ドック	46,960円
星脳神経外科 ☎600-4410	脳ドック	23,200円
佐々木記念クリニック ※宇都宮駅から送迎あり ☎656-7117 ※要予約	人間ドック男性	23,500円
	人間ドック女性	25,500円
	脳ドック	23,500円
	総合ドック	46,000円
冨塚メディカルクリニック ☎666-2555	人間ドック	34,000円
	脳ドック	7,000円

市では、「人間ドック・脳ドック等」の検診費用の一部(20,000円)を助成しています。

【対象者】

国民健康保険の被保険者

満30歳以上で本人が市税および国民健康保険税を完納している世帯に属する方

後期高齢者医療保険の被保険者

本人が市税および後期高齢者医療保険料を完納している方

【申込開始日】

4月15日(金)から

【受診期間】

平成29年3月31日まで

【申込先】

保険高齢課
喜連川支所市民生活課

【持参品】

- ・国民健康保険証または後期高齢者医療保険証
- ・印鑑

【注意事項】

- 保健センターで実施する総合健診と人間ドック・脳ドック等は、特定健診部分の検査項目が重複するため、どちらか一方の受診となります。
- 人間ドック・脳ドック等の費用の一部助成は、年度内一回です。
- 申請後「検診承認決定通知書」がお手元に届いてから、検診機関へ予約して受診してください。

6月上旬までに特定健康診査受診券・健康診査受診券を発行します!

保健センターで総合健診を受診する時は、必ず受診券が必要です。

※特定健診とは40歳以上75歳未満の被保険者に対し、糖尿病等の生活習慣病に着目したメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見、予防をする為の健診です。

【問】 保険高齢課 ☎681-1116

見守りでいきいき!「高齢者等見守り活動に関する協定を締結しました」

2月23日(火)、さくら市いきいきクラブ連合会、(有)氏家タクシー、(株)関東特殊、さくらタクシー(有)、(有)誠タクシーと「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結し、調印式を行いました。この協定は、さくら市と協力団体・事業者等が連携を図り、「日常業務の中で高齢者等の異変に気づいた場合に市に連絡する」といった見守り活動を行うものです。



左から(有)誠タクシー:佐藤さん、(有)氏家タクシー:黒澤さん、市いきいきクラブ連合会:花塚会長、人見市長、(株)関東特殊:荒川さん、さくらタクシー(有):五江洲さん



多くの方がおじいちゃんを見守ってるよ。



これなら安心じゃ。多くの人に見守られて生活しているんじゃない。

市と高齢者等の見守り協定を締結している協力機関・団体・事業者(順不同・敬称略)

- ・さくら市民生児童委員協議会連合会
- ・さくら警察署
- ・塩谷広域行政組合
- ・(株)日本ウォーターテックス
- ・ALSOKあんしんケアサポート(株)
- ・(株)シニアライフクリエイト
- ・(公社)さくら市シルバー人材センター
- ・(有)メグミ・コーポレーション
- ・読売センター氏家
- ・岩崎新聞店
- ・(有)青柳新聞店
- ・(有)喜連川プレスサービス
- ・さくら市建設産業協議会
- ・佐川急便(株)
- ・とちぎコープ生活協同組合
- ・宇都宮ヤクルト販売(株)
- ・斎藤牛乳店
- ・ミルクランドやまもり
- ・明治牛乳ヤゴ口坂販売所
- ・(有)中村商会
- ・さくら市いきいきクラブ連合会
- ・(有)氏家タクシー
- ・(株)関東特殊
- ・さくらタクシー(有)
- ・(有)誠タクシー

仲間といきいき!

いきいきクラブ(老人クラブ)の仲間になりませんか! ~60歳以上から加入できます~



友だちや仲間と一緒に何かをしたいのなら「地域のいきいきクラブ(老人クラブ)」がオススメです。



ほう。どんな活動をしていて、どうすれば仲間に入れてもらえるのかな?

市内には現在、地域単位で31の老人クラブがあり、総勢約900人のクラブ員が、それぞれのクラブで趣味や旅行、スポーツ・サークル活動などを通して、仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりを行っています。また、地域環境美化活動や学童の見守りなども行っています。

そして地域単位の老人クラブの集合体である「さくら市いきいきクラブ連合会」では、各種スポーツ大会、健康づくり講座、研修旅行、会員作品展などを行っています。会員は、地域のクラブ活動や連合会の行事に参加することで、たくさんの仲間と交流し大きな安心を得ています。また老人クラブ活動を計画・実践することで達成感や満足感も味わえています。

「何かしたいけれど、どうしたらよいか分からない」などとお悩みの高齢者の皆さん、老人クラブ活動で仲間づくりや地域貢献への一歩を踏み出しましょう!老人クラブの未設置地域での新規クラブの設立や運営に関する事など、連合会事務局にお気軽にご相談ください。

【問】 さくら市いきいきクラブ連合会事務局(さくら市社会福祉協議会内) ☎686-2670

さくら市 スポーツ教室 生徒募集!!

教室名	開催会場	対象	募集人数・期間	開催日	参加費	教室期間	問合せ先
陸上	さくらスタジアム (雨天時氏家中 中学校体育館)	小学4～6年生	120名 随時受付	毎週水曜 18:30～20:00	3,000円/年	4/6(水)～通年	陸上競技協会 墨野倉 ☎090-8873-9019
野球	総合公園野球場 他 (代表者に確認)	年少～ 小学3年生	随時受付	毎週日曜 9:00～12:00	300円/月 (3,600円/年)	4/3(日)～通年	代表者 吉澤 ☎090-4716-6374
	総合公園野球場 他 (代表者に確認)	小学6年生	18名 6月～8月	毎週土・日曜 8:30～12:30	1,000円/月	8/28(日)～ 3/26(日)	代表者 大木 ☎682-9381
	菖蒲沢公園 野球場	小学3～6年生	30名 随時受付	毎週水曜 19:00～21:00	保険料 (金額は代表者確認)	4/6(水)～ 11/16(水)	野球連盟 佐藤(17:30以降) ☎090-2329-8794
ソフトボール	喜連川小学校 校庭	小学生女子	随時受付	毎週土曜日 8:30～12:00	1,500円/年 (保険料800円を含む)	4/9(土)～通年	ソフトボール協会 石田 ☎090-1530-5016
テニス	総合公園 テニスコート	小・中学生	30名 随時受付	毎週土曜 13:00～18:00	無料	4/2(土)～通年	テニス協会 小池 ☎090-5402-6575
		成人 (市内在住・在勤)	30名 初級 6月末まで 中級 随時受付	毎週日曜 13:00～18:00	6,000円/年 (保険料含)	4/10(日)～通年	テニス協会 高野 ☎090-2565-8568
	喜連川運動場 テニスコート	中学生以上	20名程度 5/14(土) 9:30～ 現地にて受付	毎週土曜 10:00～15:00	3,000円/年 (保険料含)	4/2(土)～通年	テニス協会 碓氷 ☎685-3737
ソフトテニス	氏家体育館	成人	20名 随時受付	毎週水曜 13:00～16:00	無料	4/6(水)～通年	ソフトテニス協会 小島 ☎090-8846-4148
バレーボール	氏家体育館	小学生・保護者	30名 随時受付	毎週土曜 18:30～20:00	4,000円/年	4/2(土)～通年	バレーボール連盟 村上 ☎682-4273
	喜連川高校 跡地体育館	中・高校生	30名 随時受付	毎週日曜 9:00～17:00	3,000円/年	4/3(日)～通年	代表者 藤田 ☎090-4829-2809
ソフトバレー	氏家中学校 体育館	小学生以上	随時受付	毎週土曜 19:00～21:00 (小学生20:30まで)	小学生 1,500円/年 一般 2,500円/年	4/2(土)～通年	ソフトバレーボール連盟 軽部 ☎090-3233-6878
	金鹿体育館	小学生以上	随時受付	毎週土曜 19:00～21:00 (小学生20:30まで)	小学生 1,500円/年 一般 2,500円/年	4/2(土)～通年	ソフトバレーボール連盟 吉澤 ☎090-5992-5258
卓球	氏家体育館 アリーナ	小学生	20名 随時受付	毎週金曜 18:30～21:30	2,500円/年	4/1(金)～通年	卓球連盟 高橋 ☎080-8426-1679
		中学生	20名 随時受付	毎週水曜 19:00～21:00	4,000円/年	4/6(水)～通年	卓球連盟 檜山 ☎090-7272-6495
サッカー	さくらスタジアム	小学生	随時受付	毎週火曜 18:30～20:00	3,000円/年	4/19(火)～ 12/27(火)	サッカー協会 川崎 ☎682-5677(夜間のみ)
	喜連川運動場	小学1～3年生	4/23(土) 17:00～18:00	毎週土曜 18:00～20:00	3,000円/年	4/2(土)～通年	サッカー協会 竹田 ☎686-3369(夜間のみ)
	さくらスタジアム(水曜日) 喜連川運動場(土曜日)	小学4～6年生	喜連川公民館	毎週水曜18:30～20:30 毎週土曜18:00～20:00	5,000円/年	4/2(土)～通年	
水泳	B&G 海洋センター	小学1～3年生	60名 4/24(日) 13:00～16:00	毎週水曜 18:30～19:30	5,000円/年	5/18(水)～ 9/28(水)	水泳連盟 松本 ☎090-5403-3314
		小学4～6年生	40名 4/24(日) 13:00～16:00	毎週木曜 18:30～19:30	5,000円/年	5/19(木)～ 9/29(木)	
バスケット ボール	氏家中学校 体育館	小学生		毎週水曜日 18:30～20:30	1,800円/年	4/6(水)～ 2/22(水)	バスケットボール協会 小菅 ☎090-4541-9262
	氏家体育館	中学生以上	随時受付	毎週水曜日 19:00～21:30	中学生 1,800円/年 高校生以上 2,850円/年	4/6(水)～通年	

教室名	開催会場	対象	募集人数・期間	開催日	参加費	教室期間	問合せ先
バドミントン	喜連川高校 跡地体育館	小学生以上 (初心者・初級者)	4/1～11/30	毎週水曜 18:30～21:00	100円/1回	4/6(水)～通年	バドミントン協会 田代 ☎686-5186(夜間のみ) (さくら市バドミントン協会 ホームページよりメールも可)
		小学生以上 (中級者)	随時受付	毎週金曜 18:30～21:30	300円/1回	4/1(金)～通年	
インディアカ	氏家体育館	中学生以上	随時受付	毎週木曜 19:30～21:00	大人 2,000円/年 高校生 1,000円/年 中学生 500円/年	4/7(木)～通年	インディアカ協会 矢野 ☎090-4367-6323
	喜連川体育館	中学生以上	随時受付	毎週土曜 19:30～21:00	大人 2,000円/年 高校生 1,000円/年 中学生 500円/年	4/2(土)～通年	
剣道	氏家体育館 格技場	小学生以上	随時受付	毎週水・土曜 19:00～21:30	小学1～4年 7,500円/年 小学5～6年 8,500円/年 中学生 5,500円/年 一般 2,000円/年	4/2(土)～通年	剣道協会 半田 ☎682-7173
柔道	氏家体育館 格技場	年中児～中学生 一般	30名 随時受付	毎週火・金曜 18:30～21:00	1,000円/月 (親の会費ほか)	4/5(火)～通年	柔道連盟 鈴木 ☎682-8767
	喜連川中学校 格技場	小・中学生	35名 随時受付	毎週火・金曜 19:00～21:00	1,900円/年	4/1(金)～通年	柔道連盟 金子 ☎685-3058
弓道	喜連川弓道場	一般 (再度始めたい方可 学校で部活動に入っ ていない中高生)	20名 5/8(日) 5/15(日)	毎週日曜 10:00～12:00	2,500円/年	5/8(日)～ 10/30(日)	弓道連盟 小林 ☎682-6788
レスリング	喜連川高校 跡地図書室	3歳～中学生	20名 随時受付	毎週土曜 18:00～20:30	2,000円/年	4/9(土)～ 3/18(土)	レスリング協会 安齋 ☎090-2629-0673
空手道	氏家体育館 格技場(木曜日) アリーナ(土曜日)	年長児以上	幼児・小学生・一般 35名 随時受付	毎週木曜 19:00～21:30	1,000円/月	4/2(土)～通年	空手道連盟 鈴木 ☎682-5095
				毎週土曜 18:30～21:30			
	氏家幼稚園体育館 (火曜日)	年長児～小学生	随時受付	毎週火曜 19:00～21:00	2,000円/月	4/1(金)～通年	清原空手道スポーツ少年団 秋澤 ☎681-1272
喜連川体育館 格技場	年長児以上	20名		毎週月・木曜 19:30～21:00	10,000円/年	4/18(月)～通年	空手道連盟 加藤 ☎090-6184-3244
ゲートボール	総合公園 ゲートボール場	市民	20名	毎週土曜 9:30～12:00	無料	4/2(土)～通年	ゲートボール協会 小口 ☎682-9953
グラウンド・ ゴルフ	鬼怒川運動公園 グラウンド・ゴ ルフ場	市民	50名 随時受付	毎月第1月曜 8:30～11:00	無料	4/4(月)～通年	グラウンド・ゴルフ協会氏家支部 桜井 ☎682-9829
		成人 (60歳以上)	60名 4～5月	毎月第1・3水曜 4～9月 8:00～10:30 10～3月 8:30～11:00	無料	4/6(水)～通年	グラウンド・ゴルフ協会喜連川支部 吉澤 ☎686-4784
太極拳	氏家体育館 アリーナ	市民	80名 随時受付 70名 随時受付	毎週火曜 18:30～21:00	5,000円/年 (保険料含)	4/5(火)～通年	太極拳協会 遠島 ☎080-3007-2178
				毎週木曜 9:00～12:00		4/7(木)～通年	
	喜連川体育館 格技場	小学生以上	10名 随時受付	毎週火曜 19:00～20:30	2,000円/月	4/5(火)～通年	代表者 黒羽 ☎686-2322
体操	氏家体育館 アリーナ	小学3年～中学生	30名 随時受付	毎週火曜 18:30～20:30	2,500円/年	4/5(火)～通年	代表者 斎藤 ☎681-1176

◇参加申し込みは、教室実施会場にて受付します。
 ◇その他の教室(ニュースポーツ教室、スキー教室等)については、詳細が決定次第お知らせします。
 ◇ご不明な点がございましたら、各教室お問い合わせ先またはスポーツ振興課(氏家体育館)にご連絡ください。

【問】スポーツ振興課(氏家体育館内) ☎682-8888

★第11回さくら市駅伝大会(3/6)(敬称略)

- | | | |
|---|--|---|
| <p>○区間賞</p> <p>1区 池田圭吾(Ohana)</p> <p>2区 石原宏哉(ダイチB)</p> <p>3区 齋藤仁志(楽酒の会)</p> <p>4区 磯 充洋(ダイチA)</p> <p>5区 平川正人(楽酒の会)</p> <p>6区 青山幸浩(ダイチA)</p> <p>7区 早川晃宏(ダイチA)</p> | <p>★一般の部</p> <p>優勝チーム「ダイチA」</p> <p>○区間賞</p> <p>1区 豊福夢実(SRCガールズ)</p> <p>2区 新部姫生(SRCガールズ)</p> <p>3区 安藤実衣菜(SRCガールズ)</p> <p>4区 飯沼加衣(上松山クラブ)</p> <p>5区 坂本七春(SRCガールズ)</p> <p>6区 吉永早希(SRCガールズ)</p> <p>7区 間館琉愛(上松山クラブ)</p> | <p>★小学生男子の部</p> <p>優勝チーム「SRC」</p> <p>○区間賞</p> <p>1区 加藤拓海(SRC)</p> <p>2区 岡田楓真(SRC)</p> <p>3区 伊藤 優(SRC)</p> <p>4区 岡崎峻也(SRC)</p> <p>5区 佐藤優希(SRC)</p> <p>6区 根岸悠斗(SRC)</p> <p>7区 坂本 旭(SRC)</p> |
|---|--|---|



「ダイチA」



「SRCガールズ」



「SRC」

< 市内施設イベント情報 >

道の駅きつれがわ

【問】道の駅きつれがわ ☎686-8180

■押し花作品展(桜彩押花倶楽部)

【期間】4月17日(日)~24日(日)
午前10時~午後5時(最終日は午後3時まで)
【場所】道の駅きつれがわ2階交流室

もとゆ温泉

【問】もとゆ温泉 ☎686-3284

■大正琴演奏会

【日時】4月23日(土) 午後1時30分~
【場所】もとゆ温泉1階ロビー
【出演】琴尚会

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)のお知らせ

賃金引上げの恩恵を受けにくい所得の少ない高齢者の方を支援するために実施します。

【対象者】 下記の要件を全て満たす方

- ①平成27年1月1日時点で、さくら市に住民登録があった方
- ②平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方で、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※年金を受給しているか否かに関わらず、2つの支給要件を満たせば支給の対象になります。

※市民税が課税されている方に扶養されている場合、生活保護を受けている場合等は対象外です。

【給付額】 対象者1人につき、1回限り30,000円

【申請手続き】

申請手続きは現在準備中ですが、4月下旬に支給対象となる可能性のある方に申請書を送付する予定です。具体的な申請の受付時期、手続き等は同封書類や市ホームページ、広報さくら5月号をご覧ください。また、「振り込み詐欺」や「個人情報詐取」にご注意ください。



カクニンジャ

【問】市民福祉課 ☎681-1160

★新入選おめでとうございます。

改組新第2回(平成27年度)日展の第5科(書)において平石礼子(春水)さん(横町)が初めて入選されました。入選した作品は中国清時代の包世臣著「安吳論書」の一部を楷書で創作したものです。平石さんは「日展入選は、私の書の人生における目標であり憧れでした。これからは新たな目標を持って『書』を続けていきたいです。」と話されました。今後のご活躍を期待しています。おめでとうございます。



★さくら市生活研究グループ協議会が優秀賞受賞(2/5)

栃木県アグリライフフォーラム2016にて農村生活研究活動発表の部において、「楽しみながら会を繋いでいこう!役割分担と若い世代との交流~特技を活かして~」というテーマのもと、化粧水作り講習会や親子料理教室などの取組みについて発表し、見事優秀賞を受賞されました。今後の活躍に期待します。おめでとうございます。



★ランドセルカバーを寄贈していただきました(3/2)

新入学児童用のランドセルカバー 470人分がさくら地区安全協会(藤田文雄会長)より市(岡田正教育長)に寄贈されました。同協会では毎年春の新入学に合わせ、寄贈を継続して行っています。寄贈されたランドセルカバーは、各小学校に配られ、市内全ての1年生に手渡されます。ありがとうございました。



★新入生へ交通安全啓発物品を配布(3/8)

「さくら市交通安全母の会」が交通安全啓発物品として、カエルのマスコットを市内6小学校に配布しました。

このマスコットは、同会が4月から各小学校へ入学する児童のみなさんのために「事故なく無事に帰る」という願いを込めて、1針1針縫いあげたものです。各ご家庭でも交通マナーアップについて話し合い、自動車や自転車を運転する場合は交通事故を起こさないよう、また歩行中は事故に巻き込まれないよう注意しましょう。



＊健康増進課から健康相談・教室のご案内＊

＜健康相談＞ 申込先：健康増進課 ☎682-2589

行事名	期日等	場所
栄養相談会 (要電話予約)	20日(水) 午前9時30分・10時30分 午後1時30分・2時30分	喜連川 保健センター
乳幼児相談 (要電話予約)	4日(月) 受付：午前9時30分～10時30分 内容：育児相談・栄養相談・身体計測	氏家 保健センター
ことばの相談 (要電話予約)	22日(金) 対象：幼児	氏家 保健センター
こども発達相談 (要電話予約)	15日(金)	氏家 保健センター

＜心の健康相談＞ 場所・申込先：矢板健康福祉センター ☎0287-44-1297

行事名	期日等
心の健康相談(要事前予約)	28日(木) 受付：午後1時30分～3時30分

＜各種検査＞ 場所・申込先：県北健康福祉センター ☎0287-22-2679

行事名	期日等
ウイルス性肝炎検査 (B型・C型)(要事前予約)	12日(火)、19日(火)、26日(火) 受付：午前9時～10時
風しん抗体検査 (要事前予約)	12日(火)、19日(火)、26日(火) 受付：午後1時～2時

＊乳幼児健診・相談は母子手帳を持参してください。

塩谷広域おすすめ情報

矢板市

■道の駅やいた開所5周年記念大感謝祭
大抽選会・太鼓演奏・お米のプレゼン
ト企画・モンキーパフォーマンスなどイ
ベントが盛りだくさんです。

【日時】4月29日(金・祝)午前9時～
【場所・問合先】道の駅 やいた
☎0287(43)1000

高根沢町

■新しい高根沢名物、発売中！
町産のお米や、農産物で作った商品で
す。元気あつぷむら、町内飲食店、菓子
店で販売中。

・高根沢焼ちゃんぽん・お米スイーツ
・パン・高根沢最旬ジェラート など
【問】高根沢町産業課 ☎(675)8104

塩谷町

■第8回うつのみやサイクルピクニック
塩谷町の道の駅「湧水の郷しおや」と
東古屋湖がエイドステーションになっ
ています。

【日時】4月29日(金・祝)
※参加募集期間は4月3日(日)まで
※詳細は公式ホームページをご確認ください。

平成28年度狂犬病予防集合注射は、5月6日～8日です！

※秋は、実施しません

生後91日以上のすべての犬は、一生に一度の登録と、狂犬病予防注射を受けなければなりません。「問診票付案内ハガキ」を郵送しますので、注射当日お持ちください。また、登録をしていない犬を飼っている人は、当日会場で登録手続きをしてください。(動物病院でも登録と注射ができます。)

- ◆狂犬病予防注射料 3,500円
- ◆登録手数料 3,000円
- ※つり銭の無いようお願いいたします。



【問】環境課 ☎681-1126

犬・猫の避妊・去勢手術費補助の受付

- 対象者 平成28年4月1日以降に病院で避妊・去勢手術を受け、以下のすべての要件に該当する方
- 市内に住所を有する方
- 販売を目的としない犬または猫の所有者
- 犬の所有者は、畜犬登録を済ませ、補助を受ける年度に狂犬病予防注射済票の交付を受けた方
- 市税を完納している方

■補助金限度額

○避妊手術(メス)
飼犬：5,000円 飼猫：4,000円

○去勢手術(オス)
飼犬・猫：3,000円

※補助頭数は、補助を受ける年度(4月～翌年3月まで)ごとに1世帯につき犬または猫1頭限りです。

■受付開始 4月1日(金)～(平日のみ)

※予算に限りがありますので、お早めにお申込みください。

【問】環境課 ☎681-1126

もしも、犬や猫で困ったら 栃木県動物愛護指導センターへご連絡を ☎684-5458

「とちぎ笑顔つぎつぎカード」が全国の協賛店舗等で利用できます

「とちぎ笑顔つぎつぎカード」が全国の「子育て支援パスポート事業」協賛店舗等で利用できるようになりました。(一部の都府県を除く)

県外で「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を使用するためには、原則として全国共通ロゴマークの表示が必要になります。現在「とちぎ笑顔つぎつぎカード」をお持ちの方は、窓口でカードをご持参のうえ、ロゴマークシールをお受け取りください。なお、県内でのカード使用には、全国共通ロゴマークは必要ありません。

子育て支援パスポート事業や協賛店舗等の詳細は、とちぎ未来クラブおよび内閣府のホームページをご覧ください。

【受付場所】

児童課、喜連川支所市民生活課、氏家・喜連川保健センター

【問】児童課 ☎681-1125

＜全国共通ロゴマーク付きカードデザイン＞
※カード右上のロゴマークが必要になります。



介護給付費通知書(はがき)をお送りします 【問】 保険高齢課 ☎681-1116

「介護給付費通知書」は、平成27年6月から11月までに、どのような介護サービスをどのくらい利用されたかをお知らせするものであり、請求書ではありません。通知がお手元に届きましたら、ご自分が利用されたサービス内容や回数に間違いがないか確認してください。

①サービス年月
介護サービスを利用した年月です。

④サービス日数/回数
その月に利用した介護サービスの日数または回数です。

⑤サービス費用合計額(円)
利用者負担額と保険負担額の合計額です。

サービス年・月	サービス事業所	サービス種類/サービス略称	サービス日数/回数	サービス費用合計額(円)	利用者負担額合計額(円)
①	②	③	④	⑤	⑥

②サービス事業所
介護サービスを提供した事業所です。

③サービス種類/サービス略称
利用した介護サービスの種類です。
(例) 通所介護(デイサービス)、福祉用具貸与など

⑥利用者負担額合計額(円)
介護サービスにかかった費用のうち利用者負担額です。

Calendar grid for April 2016, columns 日, 月, 火, 水. Includes events like 'キッズ&ファミリーコンサート出演者' and '公民館フレンド講座 講座生募集'.

窓口延長
●市役所本庁舎：市民福祉課・税務課・保険高齢課・児童課・会計課
●喜連川支所：市民生活課

休日の届出(死亡・結婚・出生など)は本庁舎の日直が午前8時30分から午後5時まで行っています。

Calendar grid for April 2016, columns 木, 金, 土. Includes events like '公民館フレンド講座 講座生募集' and '短歌教室'.

自動交付機利用可能時間
月曜日：午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

デジタル防災行政無線の内容再生
☎0120-396-889

広報カレンダー



- 市 = 市役所本庁
支 = 喜連川支所
氏体 = 氏家体育館
喜体 = 喜連川体育館
氏公 = 氏家公民館
喜公 = 喜連川公民館
氏図 = 氏家図書館
喜図 = 喜連川図書館
氏保 = 氏家保健センター
喜保 = 喜連川保健センター
瀧住 = 瀧澤家住宅
道 = 道の駅きつれがわ
荒公 = 荒川水辺公園
総公 = さくら市総合公園
草公 = 草蒲沢公園
さくス = さくらスクエア
樹 = 市民活動応援館「樹」
とち交 = とちじゅう交流館
和話広 = 和い話広場
寺番館 = eプラザ寺番館
氏幼 = 氏家幼稚園
き幼 = きつれ川幼稚園
ヒ園 = ヒカリ園
当番 = 休日当番医
夜間 = 塩谷地区 夜間診療室

SA・KU・RA FM = ラジオ番組
15:30～(10分間)
(FM栃木) 76.4FM
☎ = 受付 対 = 対象

<公民館休館日>
氏家(4日、17日、18日)
喜連川(11日、17日、25日)
<市営温泉休業日>
もとゆ(4日)
露天風呂(11日)
道の駅きつれがわ(25日)

平成28年度当初予算 さくら市の財務書類 市内格入ソフト紹介・市児童医療費助成制度 さくら市アピアレックス ぐんぐんの情報 消費生活情報センター 健康つなぐりコーナー 塩谷都市医師会クリニック 無料相談案内・知ってさくら市

シリーズ～戸籍の各種提出～ 第1回 主な戸籍届出

戸籍は、日本国民としての親族的な身分関係を登録し、公証する公簿です。届書は、戸籍に身分事項を記載するための基礎となるものです。戸籍と届書についてシリーズでお知らせします。

<主な戸籍届出>

報告的届出	【既に発生した事実や法律に基づく届出】 ・届出義務者および届出期間について決まっている。 ・届出期間を過ぎた場合、罰則がある。	・出生 ・死亡・死産 ・裁判(調停)離婚 ・裁判離縁 など
創設的届出	【届出によって効力発生】 ・届出期間の定めはない。	・婚姻 ・養子縁組 ・協議離婚 ・養子離縁 ・転籍 など

<届書を記入するときの注意事項>

- ・「届出人」欄には届出義務者または届出人本人が署名押印する。(朱肉を使用する印を用いること)
- ・書き誤りがあった場合、一線抹消して訂正する。(訂正箇所への訂正印は不要)
- ・修正液等は使用しない。
- ・消えるインク、鉛筆で記入しない。

※重要な身分事項を正しく戸籍に記載するために、届書は丁寧にはっきりと記入してください。
※届書は管轄法務局で長期間保存されるため、消えやすいもの・変質しやすいもので記入しないでください。

<無籍者の相談>

何らかの理由で出生届がなされず、戸籍に記載されていない方(無籍者)の相談も受付けています。また、無籍者に関する情報提供にもご協力をお願いします。

【問】市民福祉課 ☎681-1115

放射能濃度測定結果

【問】環境課 ☎681-1126 学校教育課 ☎686-6620

下記の詳細な測定結果および水道水・井戸水・下水道汚泥などの測定結果は、市ホームページで公表しています。

■一般食品2月測定

市民が持ち込んだ食品について、市が独自に実施している簡易検査です。検査結果は、参考としてご覧ください。

検出限界：ヨウ素131 セシウム合計それぞれ
25Bq/kg未満

※一般食品の放射能濃度基準：100Bq/kg
全ての検体にヨウ素131は検出されませんでした。

品目	採取地	セシウム合計
2月に持ち込まれた食品はありませんでした	—	—

※セシウムの単位はBq/kg
※スーパー、直売所などで販売されているものは、事前に検査されその安全性が確認されています。

■空間放射線量率の測定

2月中に実施した公共施設定点測定の結果は0.03~0.1μSv/hとなり、全ての箇所で基準値を下回りました。

■給食(保育園・幼稚園・小中学校)の測定

検出限界：ヨウ素131 25Bq/kg
セシウム134 137
それぞれ10Bq/kg未満

測定期間：平成28年2月16日～
3月15日まで

測定結果：すべて不検出

市では、食品中放射能濃度測定を随時受付けています。検査費は無料で事前予約が必要です。放射能測定室(☎612-2651)へご連絡ください。

図書館

氏家図書館 ☎682-9889 喜連川図書館 ☎686-7111

http://www.library.sakura.tochigi.jp

開館時間 午前9時～午後7時

休館日 氏家図書館 1 8 15 22日
喜連川図書館 4 11 18 25日

■こどもの読書週間

4月23日(世界本の日・子ども読書の日)～5月12日は「こどもの読書週間」です。

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとっても大切なことです。「こどもの読書週間」の間、図書館では、子どもたちにオススメの本を紹介する展示のほか、図書館ツアーを予定しています。詳しくはカウンターにお問合せください。

【あかちゃんタイム】

毎月第1、3木曜日の午前10時～正午
今月は、7日と21日

【氏家図書館】

おはなし会の時間が変わります！
毎週土曜日 午前11時～11時30分

■アリスの会20周年記念

読み聞かせボランティアとして、氏家図書館で長年活動が続けている「アリスの会」の皆さんが、昔話の伝承活動をまとめた『氏家の昔話』を出版しました。3月26日(土)に行われた出版記念語りの会では、本に収録された昔話の語りが行われました。



長年にわたり氏家図書館のおはなし会や、市内の小学校への出前読み聞かせ活動など、子どもたちの読書活動にご協力ありがとうございます！

児童センター

開館時間 午前9時～午後6時

休館日 第3日曜日

上松山児童センター 【問】☎616-3660

■浜田さんのマジックショー

【日時】7日(木)
午前10時～10時45分

■館外活動「春を探しに行こう」

【日時】13日(水)
午前10時30分～11時30分

【対象】乳幼児親子
【場所】ゆうゆうパーク※現地集合

■親子ズンバ

【日時】26日(火)
午前10時～11時

喜連川児童センター 【問】☎678-2651

■ねんねの広場 28日(木)

■はいはいの広場 25日(月)

■1歳の広場 13日(水)・27日(水)

■2・3歳の広場 18日(月)・19日(火)

同じ年齢のお子さんを持つお母さん同士の交流の場です。

【時間】午前10時30分～

【定員】各8組(先着順)

■オリジナル消しゴム作り

【日時】16日(土) 午前10時～、午後2時～
【対象】小学生以上
【定員】各回5名 【参加費】100円

氏家児童センター 【問】☎612-6145

■フェイクスイーツ作り

～メロンパン・ジャムトースト～

【日時】16日(土)
午後1時30分～2時10分
午後2時30分～3時10分

【定員】各15名 【対象】小学生
【材料費】300円

※予約受付開始 1日(金)午前10時～

■こいのぼりを作ろう

【日時】25日(月)、26日(火)
午前10時30分～11時

【対象】10ヶ月～未就学児

【定員】各12組

※予約受付開始 4日(月)午前10時～

※費用などについては表記がない場合は、原則無料です。

平成28年度農作業賃金等の標準額

【問】 農業委員会 ☎681-1124

平成28年度農作業賃金等の標準額（消費税込）を、下記のとおり設定しましたのでお知らせします。

作業内容	単位	金額	摘要	
水	耕起	10a	4,320円 燃料機械持ち 未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
	荒代	10a	3,780円 燃料機械持ち 未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
	植代	10a	4,860円 燃料機械持ち 未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
	育苗	1箱	720円 種子代含む 運搬料1箱 54円	
稲	機械田植	10a	6,804円 苗運搬1箱 54円 未整備圃場・1区画10a以下は2割増 施肥植付(肥料別)8,228円 同時薬剤散布(薬剤別)514円	
	薬剤散布	粒	10a	1,080円 薬剤代別 (パック剤散布10a当たり540円)
		粉	10a	1,080円 薬剤代別
		液	10a	1,620円 薬剤代別
	追肥	10a	1,620円 ミスト機散布(薬剤別)	
	コンバイン刈取	10a	16,200円 機械運搬料別途 倒伏割増(5割まで) 未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
	乾燥・調製	1俵	1,512円 60kg 包装まで(乾燥 864円・調製 648円) 袋代別	
	畦塗り	1m	54円 砂利層は2割増	
	麦	耕起整地	10a	7,560円 耕起2回(砕土を含む)
		播種	10a	3,780円 ドリルまき(種子代別)
麦踏み		10a	1,080円	
大豆	コンバイン刈取	10a	16,200円 機械運搬料別途 倒伏割増(5割まで) 未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
	播種	10a	3,780円 種子代別	
そば	管理	10a	3,240円 中耕・培土各1回につき(一連作業 4,320円)	
	刈取	10a	10,800円 機械運搬料別途 大豆・そば専用コンバイン使用	
共通	穀物運搬料	10a	1,080円 5km以内	
	米出荷運搬料	30kg	113円 市内	
	畦畔刈り	1時間	2,160円 刈払機使用 自走式等は別途	
	施肥	10a	1,620円 ブロードキャスター 1回散布	
	麦・稲わら集束	1梱包	1,620円 ロールペーラ直径120cm 標準 ハイペーラ45cm×40cm×80cm 標準270円	
	乾燥・調製	1俵	1,512円 包装まで 麦類・大豆・そば 袋代別	
	一般の農作業	1日	7,000円 標準8時間 オペレーター1時間1,500円	

※上記の表は標準額です。作業困難(圃場の条件、作業の難易など)な圃場は、それらを勘案して当事者間で決定してください。上記の金額は消費税8%を加算した金額となっています。(ただし、一般の農作業7,000円は除く)

＜さくら市賃借料情報＞

農地法改正に伴い、標準小作料制度が廃止され、地域における賃借料の目安となる情報を提供することになりました。平成27年1月から12月までに、農業経営基盤強化促進法における利用権を締結した際の賃借料水準(10aあたりの年額)は次のとおりです。

農地区分	平均額	最高額	最低額	データ数	物納の平均値		
田	全体	14,400円	20,300円	10,000円	911	77kg/10a	
	さくら市	圃場整備地区	15,800円	21,600円	10,000円	564	
		圃場未整備地区	12,200円	17,400円	8,000円	352	
	氏家	圃場整備地区	16,900円	21,600円	10,800円	411	90kg/10a
		圃場未整備地区	16,400円	20,000円	10,000円	178	89kg/10a
	喜連川	圃場整備地区	12,600円	17,100円	10,000円	160	75kg/10a
圃場未整備地区		10,900円	15,000円	7,200円	262	61kg/10a	
畑 全域	6,200円	10,600円	5,700円	15			

- ※1 額は加重平均の値です。
- ※2 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※3 賃借料を物納支給または物納加算の額としている場合は、コメ60kgあたり10,800円に換算しています。
- ※4 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

一昨年大幅な米価の下落により昨年において賃借料の額を物納または物納換算とする利用権の締結が増加したため、賃借料の額を物納または物納換算としている筆についてもJA換算金(平成27年産コシヒカリ1等米)の額に換算集計しています。上記の賃借料情報を参考に農地の出し手(地主)と借り手(耕作者)で話し合って賃貸借の条件を決めてください。

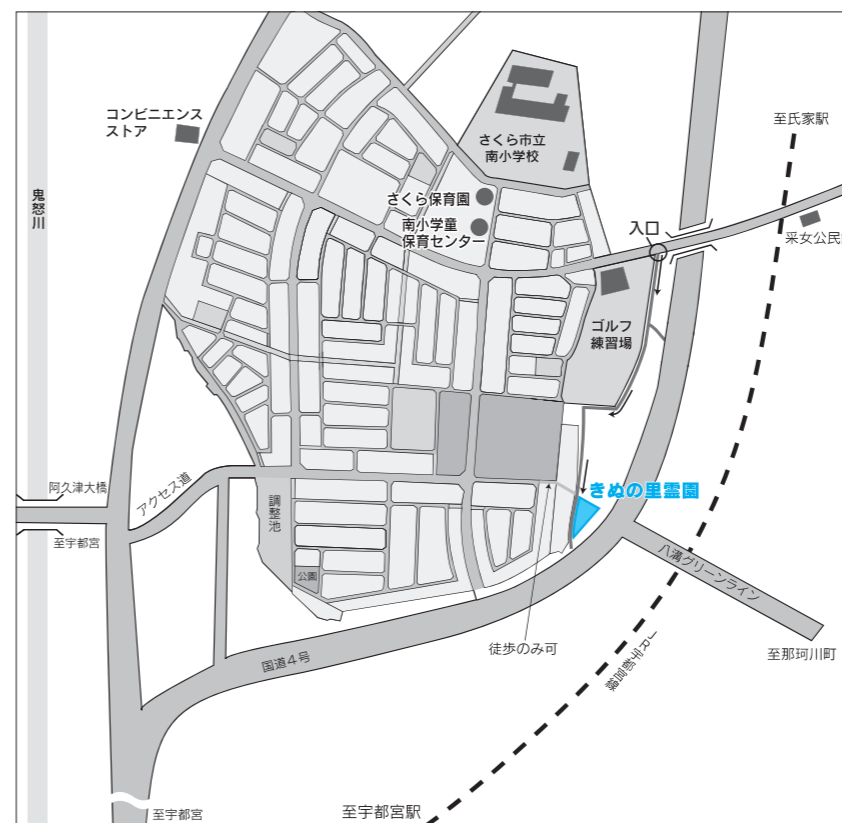
きぬの里霊園公募のご案内

【申込先・問合せ】 環境課 ☎681-1126
都市整備課 ☎681-1120

上阿久津地区に整備しました「きぬの里霊園」の申込み受付を随時行っています。なお、保留地(リバーサイドきぬの里)購入者は、都市整備課で受付します。

墓地の内容

【名称・所在地】きぬの里霊園・さくら市上阿久津1682番地1
【面積】2.48㎡(間口1.36m×奥行1.82m)
【永代使用料】※1 20万円
(公売による保留地購入者は3万円)
【管理組合費】※2 年額2,000~3,000円(検討中)



- ※1 永代使用料とは、墓地を使用することができる使用権です。土地の所有権を得るものではありません。永代使用料は、市が指定する期日までに納入してください。一度納付した永代使用料は原則として返還しません。ただし、使用許可後10年以内に墓地を元の状態(更地)に戻して返還する際には、使用料の一部を還付します。公売による保留地購入者が3万円で購入できる期限は保留地引渡日の1年後までとなります。
- ※2 霊園管理組合費とは、霊園(各区分は除く)を維持管理するために今後管理組合を設立し、運営するための費用(共有部分の水道料、電気料、除草料など)です。墓地使用権を得る方は必ず管理組合に加入し、毎年1回組合費をお支払いいただきます。

【ご注意】

- 区画の場所は選べません。
- 個人の使用区画の維持管理(草刈りなど)は、使用者(各個人)が行ってください。
- 将来的に保留地購入者向け区画を一般向けとして再募集を行う可能性があり、駐車場に近い区画が対象となる場合がありますが、区画の変更はできません。

【申込要件】

- 次の要件をすべて満たす方。
- さくら市に住民登録をして引き続き1年以上居住している方。外国人は、永住者または特別永住者。
 - 現に使用できる墓地がない方。
 - 市税の未納がない方。

【申込方法】

「公募のご案内」綴り込みの申込書(環境課、市民福祉課、喜連川支所市民生活課で配布。市ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、環境課にお申込みください。

平成28年度 市税等納付期日について

【問】 税務課 ☎681-1114

市税等納付期日一覧表

年	納付期日			市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
	月	日	曜日						
28	5	2	(月)		1期				
		31	(火)			1期			
	6	30	(木)	1期					
		1	(月)		2期		1期	1期	1期
	8	31	(水)	2期			2期	2期	2期
		9	30	(金)		3期		3期	3期
	10	31	(月)	3期			4期	4期	4期
	11	30	(水)				5期	5期	5期
12	26	(月)		4期		6期	6期	6期	
29	1	31	(火)	4期			7期	7期	7期
	2	28	(火)				8期	8期	8期

納付が困難なときは納期内に相談を！

病気や失業、事業の廃止などやむを得ない理由で納付が困難な方は、税務課収納対策室（☎681-2263）までご連絡ください。

くさくら市税等口座振替キャンペーンを実施します

税務課窓口で、市税等の口座振替をお申込みの方に、喜連川の湯入浴剤とシャワーボールの詰め合わせをプレゼントします。（新規、追加申込みのみが対象）

【実施期限】 平成29年3月31日（金）（平日のみ） 午前8時30分～午後5時
※月曜日は午後7時まで

※口座振替の申込みの際には、通帳、通帳の届出印をお持ちください。振替できる金融機関は、足利銀行、栃木銀行、みずほ銀行、烏山信用金庫、塩野谷農業協同組合、ゆうちょ銀行です。

平成28・29年度の後期高齢者医療保険の保険料率等

平成28・29年度の保険料率等については、次のとおりです。

平成28年・29年度	
均等割額	43,200円
所得割率	8.54%
賦課限度額	57万円

平成26・27年度の均等割額、所得割率、賦課限度額と変更はありません。

【問】 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎627-6805

～後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ～

市内医療機関での個別健康診査が始まります

後期高齢者医療被保険者の方は、市内のかかりつけの医療機関等で健康診査を受けることができます。生活習慣病の早期発見・治療、重症化の予防のため、ぜひご利用ください。

【受診期間】 6月16日（木）～9月30日（金）
※詳細は、広報さくら6月号にてお知らせします。

【問】 保険高齢課 ☎681-1116

軽自動車税の税率改正について

【問】 税務課 ☎681-1114

軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に1年分の税金が課税されます。地方税法の改正により、平成28年度（平成28年4月1日）の軽自動車税の税率は、次のとおりとなります。

○原動機付自転車などの税率（年額）

車種区分		平成27年度まで	平成28年4月1日～
原動機付自転車	第1種（50cc以下）	1,000円	2,000円
	第2種乙（50cc超90cc以下）	1,200円	2,000円
	第2種甲（90cc超125cc以下）	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	※1,600円～2,200円	2,400円
	その他（フォークリフト等）	4,700円	5,900円
軽自動車	二輪（125cc超250cc以下）	2,400円	3,600円
	ボートトレーラー	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円

※農耕作業用：二輪1,600円、四輪1,000cc以下2,000円、四輪1,000cc超2,200円、コンバイン等2,000円（平成28年度から農耕作業用の車種区分が統一されます。）

○三輪以上の軽自動車の税率（年額）

車種区分		平成27年3月31日までに新車新規登録	平成27年4月1日以降に新車新規登録	新車新規登録から13年経過（重課税率）※	
		重課税率適用まで （平成28年度は、新車登録年月が平成14年12月までの車両が重課税率の対象）		平成28年4月1日～	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
自家用		4,000円	5,000円	6,000円	

※動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車を除きます。

○三輪以上の軽自動車のグリーン化特例による税率（年額）

車種区分		平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録した軽自動車（平成28年度分に限り適用）			
		①75%軽減	②50%軽減 ※	③25%軽減 ※	
軽自動車	三輪	1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪以上	乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		乗用 自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
自家用		1,300円	2,500円	3,800円	

①電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
②乗用：平成32年度燃費基準+20%達成車、貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車
③乗用：平成32年度燃費基準達成車、貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車
※②、③については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車で、平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限ります。各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

お知らせ

平成28年度の国民年金保険料について

平成28年4月から国民年金保険料の月額保険料が変更になります。

▽月額 1万6260円
▽付加保険料 月額 400円

付加保険料とは、任意申出により、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、将来受給する老齢基礎年金を増額する制度です。

また、納付が難しい場合は、未納のままにせず、免除等の制度もありますので、ご相談ください。

▽納付方法 納付書(金融機関・コンビニ)、口座振替、クレジット、電子納付(パソコン・携帯電話)

宇都宮東年金事務所
☎(083)3217

春の交通安全県民総ぐるみ運動

4月6日(水)～15日(金)は、「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施期間です。市では、この期間に「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とした啓発活動を展開していきます。

みなさんも日頃から交通ルールの遵守を徹底するとともに、ご家庭・職場でも交通マナーアップについて話し合い、交通事故を起こさない・巻き込まれないように心がけましょう。

なお4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。安全運転で事故のない1日にしましょう。

総務課
☎(081)1111

さくらスクエアをご利用ください

さくらスクエア(氏家駅東口広場)は、まちなかの賑わいと市民の交流の場として整備された施設です。ぜひご利用ください。

なお、各種イベントなどにご利用の際は、申請書(申請先で配布、市ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。

▽添付書類
○使用する場所がわかる図面(配置図等)
○利用内容がわかる書類(イベントの企画書等)
▽使用料 1日 5000円
▽申請先・問合先 都市整備課
☎(081)1120

商工観光課
☎(086)6627
eプラザ(さくら情報館)
☎(081)5757

浄化槽設置費補助金の受付

▽対象 ①浄化槽の設置場所が、公共下水道事業や農業集落排水事業の認可区域であり、その住宅に住んでいるかまたは住む予定の方で、これから設置工事をする方
②浄化槽を設置する住宅が、主に居住を目的としているものである方(建売住宅・別荘・賃貸目的の共同住宅等は該当しません)
③平成29年3月24日(金)までに実績報告書を提出できる方

▽補助金額等 浄化槽の人槽(大きさ)により異なり、予算の範囲内の補助となります。
▽受付開始日 4月1日(金)から(平日のみ)

▽申込先・問合先 下水道課
☎(081)1118

野外焼却は原則禁止です!

【問】環境課 ☎681-1126

野外焼却は、煙・焼却灰・悪臭などにより周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなど有害物質の発生原因になり、私たちの健康や自然環境へ深刻な影響を与えることとなります。火災を引き起こす危険性もありますので、一部の例外を除いて、すべての人を対象に法律で禁止されています(廃棄物処理法第16条)。消防署への届出は火災予防等の観点から設けられたものであり届出によって野外焼却が認められるわけではありません。

野外焼却Q&A～よくある質問～

Q1 一部の例外とはなんですか?

- A
- ・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。(河川管理など)
 - ・震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却(凍霜害防止のために行う廃タイヤによるくん煙はできません)
 - ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例 どんど焼きなど)
 - ・農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(廃ビニルの焼却はできません)
 - ・たき火その他日常生活を営むために行われる焼却であって軽微なもの(バーベキュー、キャンプファイヤーなど)

※上記の例外であっても周辺的生活環境への影響があるときは中止していただく場合があります。
※軽微な焼却とは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却です。周辺住民から苦情が生じた場合は、軽微な焼却とは認められず指導の対象となり、焼却を中止していただく場合もあるのでご注意ください。

Q2 家庭から出るごみを庭先等で焼却することはできますか?

A 家庭から出るごみを庭先等で焼却することは禁止されています。可燃ごみとして処理してください。

Q3 家庭用の小型(簡易)焼却炉での焼却はできますか?

A ドラム缶やブロック積み、穴を掘っての焼却などはできません。小型(簡易)焼却炉では炉内温度が200～300度までにしかならないため、燃やすものによってはダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となりますので認められません。

Q4 事務所から出る弁当や紙くずなどごく少量のものを簡易焼却炉で燃やしてはダメですか?

A 燃やす量にかかわらず罰則の対象となります。事業者の方は事業所から出るごみを責任持って、適切な業者に処理を委託してください。

Q5 ボランティア活動による河川や公園などを清掃した後のごみの焼却はできますか?

A ボランティア活動などで河川や公園などを清掃し集められた草木などのごみの焼却はできません。市では環境課でボランティア活動用のごみ袋を配布していますので、そちらをご利用ください。

Q6 農家の稲わらなどの焼却はできますか?

A 農業者が行う稲わらの焼却、林業者が行う伐採した枝の焼却など、農林業を営むためにやむを得ず行う焼却はできます。ただし、農業用廃プラスチックなどは、産業廃棄物に該当するため、野外での焼却はできません。

Q7 野焼きの煙に迷惑しています。消防署に連絡したほうがいいのですか?

A 火災の危険性が低い場合は、まずは環境課にご相談ください。

※廃棄物処理法16条に違反した人は5年以下の懲役もしくは1000万円(法人は3億円)以下の罰金またはこれらの併科となります。不法焼却(野外焼却)未遂も同様の罰則が科せられます。

平成28年度当初予算 さくら市の財務書類 市内按入ポイント紹介・市児童医療費助成制度 さくら市アットホームな暮らしの紹介 さくら市の情報 消費生活情報センター 健康へむく「1」な一歩(都市医師会) 無料相談案内・知ってさくら市

固定資産について

◎土地・家屋の価格を縦覧できます

固定資産価格等縦覧帳簿により、土地・家屋の価格を縦覧できます。

▽縦覧期限

5月2日(月)午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

▽縦覧に供する書類など

○土地価格等縦覧帳簿

○家屋価格等縦覧帳簿

▽縦覧できる方

○納税者本人(ただし、非課税の方や免税点未満の方は縦覧できません)

○納税者と同居する親族

○納税者の代理人として委任状などを持参した方

※土地価格等縦覧帳簿の縦覧は、土地に対して

課する固定資産税の納税者に限られ、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、家屋に対して課する固定資産税の納税者に限られます。

◎次のような時はお知らせ

せくください

①建物を取り壊した時は、「家屋滅失届」を提出してください。

②さくら市内に固定資産を所有して、市外から市内へ転入した方、市外で住所を変更した方、海外に転出される方は連絡をお願いします。

③住宅の耐震改修工事(平成30年3月31日まで)、住宅のバリアフリー改修工事(平成30年3月31日まで)、省エネ改修工事(平成30年3月31日まで)をした方は、固定資産税の減額が受けられます。

◎登記の申請について

不動産登記法には、建物を新築した時、建物を滅失した時は、1か月以内に「表示登記」・「滅失登記」を法務局に申請しなければならぬと定められています。固定資産税にも関係しますので、お忘れのないよう申請してください。

▽問合せ先・場所

税務課 ☎(081)1114

再生可能エネルギー利用機器設置費の補助の受付

▽対象機器・補助金額

○住宅用太陽光発電システム(太陽電池の最大出力が10kW未満のもの、低圧配電線と逆潮流有りで連系するもの)

・補助金額
1kWあたり2万円(上限8万円)

○ペレットストーブ(バイオマスペレットのみを燃料として使用する屋内暖房器具)

・補助金額 本体価格および設置工事費の合計額の2分の1(上限5万円)

▽補助条件

○自ら居住する市内の住宅に対象機器を設置し、平成29年3月24日(金)までに設置工事を完了し、実績報告書を提出できる方(現在、市外に在住の方は、設置後1年以内に設置場所に居住することが要件)

※費用などについては表記がない場合は、原則無料です。

○市から「補助金受付通知書」(申込を受けてから約2週間後に送付)を受け取った後に工事に着手する方

○市税を完納している方 ※予算に限りがありますので、お早めにお申込みください。

▽環境課 ☎(081)1126

山地防災推進員

地震や台風による山地災害への防災体制強化のため山地防災推進員の制度を実施しています。

地域の方に推進員になっていただき、山地の異常や災害の情報をご連絡いただくことで山地災害の未然の防止や迅速な災害復旧に活用し、みなさんの安心・安全を守るための制度です。

▽申込に関する問合せ

矢板森林管理事務所 ☎0287(43)0427

難聴区域の方に対する戸別受信機の無償貸与

防災無線のスピーカーを中心とした半径概ね50メートルの区域外にお住まいの方に対して、屋内にて放送内容を確認できる「戸別受信機」を無償で貸出します。

※予算の範囲内で先着順 ※機器の設置には、建物にアンテナの設置工事(穴をあける等)が必要となる場合がありますがご了承ください。

また、スピーカーから50メートル以内でも聞こえにくい場合、次の電話番号で放送内容が確認できます。ご利用ください。

○固定電話から ☎0120(39)889

○携帯電話など右の番号でつながらない場合 ☎(081)6711

総務課 ☎(081)1111

自主防災組織活動支援補助金制度

災害が発生した場合、自分たちの身は自分たちで守るという「自助」の考えが大切です。市では行政区単位で「自主防災組織」の設立を推進しています。自主防災組織に対し、防災資機材等の購入費用を補助金として交付します。補助回数は1回で、限度額は50万円です。ぜひこの機会に自主防災組織を設立しましょう。

総務課 ☎(081)1111

春の山火事防止強調運動

5月31日(火)まで「春の山火事防止強調運動」期間です。たき火やタバコなどの後始末を徹底しましょう。また、森林やその周辺で火入れを行う際は、市の許可が必要になりますのでご相談ください。

農政課 ☎(081)1117

就学援助制度

▽対象

市内在住で市立の小・中学校に通学するお子さんがいる世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

①生活保護が廃止または停止となったが、就学費用の支払が困難な世帯

②市民税・個人事業税・固定資産税の非課税措置、または減免措置を受けている世帯

③国民年金の掛金・国民健康保険の保険料の減免措置を受けている世帯

④児童扶養手当を受給している世帯

⑤世帯の収入額が教育委員会が定める基準に達していない世帯

▽援助の内容

通学用品費、新入学用品費、学用品費、学校給食費、医療費、校外活動費、修学旅行費

健康課 ☎(081)1117

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合は遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。詳しくはお問い合わせください。

労働局労働基準部賃金課 ☎(034)9109

お詫びと訂正

広報さくら3月1日号のP4最上段、P6最下段左に誤って平成26年度さくら市立中学校国際交流事業の写真を掲載したことが判明いたしました。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。

木造住宅の耐震診断・耐震改修の一部補助について

▽対象住宅
○昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された住宅
○木造2階建て以下の1戸建て住宅(併用住宅を含む)
○在来軸組工法により建築された住宅
○賃貸を目的としない住宅

◎耐震診断
▽対象者
○補助対象住宅を所有し、居住する方
○市税の滞納がない方
○耐震診断補助金を過去に受けたことがない方

▽補助金額
市が指定する機関が行った耐震診断に要した費用の3分の2以内の額とし、10万円を限度とします。

◎耐震改修
▽対象者
○補助対象住宅の耐震診断を行い、その結果に基づいて耐震改修を行う方
○国、県および市税の滞納がない方
○耐震改修補助金を過去に受けたことがない方

▽補助金額
耐震改修に要した費用の2分の1以内の額とし、80万円を限度とします。

問 都市整備課
☎(681)1120



応援スペースしゃぼん玉

障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して集まり、気軽に交流や相談することが出来る場所です。毎月第一火曜日に氏家・喜連川交互に開催します。予め日程や場所は毎月の広報カレンダーをご覧ください。申込みは不要です。

○4月の開催日
▽日時 4月5日(火) 午後1時~3時30分
▽場所 喜連川公民館
問 市民福祉課
☎(681)1161

わんぱく広場

▽日時 4月20日(水)から年間22回(予定)
午前10時~11時
▽場所 きつれ川幼稚園
▽対象 未就園児親子
▽定員 25組
▽登録費 1000円(保険代)

生涯学習にご活用ください!

『さくら市学びガイド2016』を発行しました。
学びガイドには、講座・サークルやボランティア情報などの生涯学習情報を掲載しています。皆さんの学びをお手伝いするための冊子ですのでぜひご家庭で保存してご利用ください。市役所、公民館窓口でもお配りしています。また、掲載内容の確認や各種申請書等の取得は、市ホームページからもできます。

うさちゃんくらぶ

▽日時 5月12日(木)から3回の木曜日
①午前9時30分教室
②午前10時30分教室
③午前11時30分教室(各教室とも50分間)

▽場所 氏家幼稚園遊戯室
▽対象 未就園児の親子
▽定員 各教室 35組
▽入会登録費 1000円
▽月会費 1000円
▽申込方法 4月4日(月)から午前9時~午後5時の時間帯にお電話でお申し込みください。その際にお子様のお名前・電話番号・希望時間をお伝えください。
詳しくは幼稚園のホームページをご覧ください。

問 氏家幼稚園
☎(682)8393

▽会費 1回100円
▽申込方法 申込書に記入し提出するか電話でお申し込みください。(随時受付)
問 認定こども園きつれ川幼稚園
☎(685)3759

生涯学習推進本部(生涯学習課)

「協会けんぽ」の保険料率が変わります
中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ」の健康保険料率は現在の9・95%から9・94%へ引き下げとなります。また、介護保険料率は据え置きです。変更時期は28年4月納付分からとなります。

※40~64歳の方は、介護保険料率が変わります(例)月収30万円の場合健康保険料は、労使で月額30円減額
※詳しい内容は、お問い合わせください。

問 全国健康保険協会 栃木支部(協会けんぽ)
☎(616)1691

はつらつ元気塾 ~今年度から氏家地区・喜連川地区の2会場で開催~

はつらつ元気塾は、健康運動指導士による運動やレクリエーション活動等を通して楽しく介護予防に取り組んでいく教室です。多くの方のご参加をお待ちしています!!

【対象】市内在住の65歳以上の方 【時間】午前9時30分~11時30分
【場所】氏家公民館・喜連川保健センター(どちらか一方の会場の参加となります)
【日程】<氏家会場> <喜連川会場>

4月25日(月)	5月23日(月)	4月27日(水)	5月18日(水)
6月27日(月)	7月25日(月)	6月22日(水)	7月27日(水)
8月29日(月)	9月26日(月)	8月22日(月)	9月14日(水)
10月26日(水)	11月24日(木)	10月19日(水)	11月28日(月)
12月26日(月)	1月23日(月)	12月21日(水)	1月25日(水)
2月27日(月)	3月27日(月)	2月22日(水)	3月22日(水)

【問】 保険高齢課 ☎681-1116

さくらスタジアムの「無料開放」のお知らせ

毎週土曜日、市民を対象とした「無料開放」を実施しています。全天候トラックで、本格的なトレーニングや健康づくりのためのウォーキングができます。皆さんの健康づくりのため、ぜひご利用ください。

【実施日時】平成29年3月31日までの毎週土曜日、午後1時~5時まで
【対象者】さくら市内に在住・在学・在勤している方
※無料開放時のフィールド(芝)利用については、小学生以下(親子含む)のみとなります。なお、スパイク・ブーツ・ヒールシューズ等を履いての利用や他のトラック利用者に影響が出るボール等の使用はご遠慮ください。

【参考】【さくらスタジアム利用料金】

区分	使用料金
トラック利用(個人)	施設使用料200円/1人2時間 照明使用料200円/1人2時間
11回分の回数券(個人)	2,000円

※栃木県央都市圏・塩谷広域圏に在住・在勤・在学する方以外は、本表の2倍の料金です。
【問】 さくらスタジアム管理棟 ☎688-8566
スポーツ振興課 ☎682-8888

介護についておしゃべりしましょう会

介護の悩みや心配ごとを一緒に話しませんか?
<氏家地区>
【日程】第4木曜日午前10時~11時30分
【場所】駅前eプラザ番館 市民活動応援館~樹~
※7月以降場所の変更の可能性あり
<喜連川地区>
【日程】第2水曜日 午前10時~11時30分
【場所】まちづくりネットワーク「笑顔」(とちじゅう交流館)
※駐車場は市役所喜連川支所をご利用ください。
【問】 保険高齢課 ☎681-1116

おしゃべり場

【対象】さくら市在住の60歳以上の方
【内容】健康体操、おしゃべりなど
<氏家地区>
【日程】第2・4火曜日 午前10時~11時30分
【場所】駅前eプラザ番館 市民活動応援館~樹~
※7月以降場所の変更の可能性あり
<喜連川地区>
【日程】第1・3水曜日 午前10時~11時30分
【場所】喜連川公民館

※費用などについては表記がない場合は、原則無料です。

平成28年度当初予算 さくら市の財務書類 市内按入ポイント紹介・市児童医療費助成制度 さくら市の福祉サービス 介護に関する情報 消費生活情報のセンター 健康さくら市「100歳まで健康に暮らす」ための健康づくり支援事業 無料相談案内・知ってほしいこと

募集

パブリック・コメント

さくら市消費生活条例(案) 市民の消費生活の安定および向上を図るため責務等を明確化しました。皆さんのご意見をお聞かせください。

▼資料閲覧場所 市ホームページ、商工観光課、氏家・喜連川公民館、氏家・喜連川図書館

▼募集期限 4月11日(月) ※詳細は市ホームページをご覧ください

▼提出先・問合せ先 商工観光課 ☎(086)6627

eプラザ参番館出店者募集

氏家駅前の「eプラザ参番館テナントD」の新たな出店者を募集します。

飲食業の新規開業や独立開業を考えている方は、ぜひ出店をご検討ください。

申請書(市商工観光課および氏家商工会で配布または市ホームページからも入手可)に必要な事項を記入し提出してください。

▼申請期限 4月22日(金)午後5時まで

▼出店開始 平成28年10月

商工観光課 ☎(086)6627 氏家商工会 ☎(082)2019

消費生活リーダー養成講座受講生

▼定員 3名(先着順)

▼日程・内容 ○期間 5月～11月までの12日間 午前10時～午後3時

○内容 消費生活に関する基礎知識を習得するための講義、実習など

▼対象者 地域で消費者活動に積極的に取り組む

意欲のある方、消費者活動に関心のある市内在住者。

▼場所 栃木県庁本館

▼申込期限 4月8日(金)

桜見本園視察研修参加者

桜が咲き誇る園内を散策し、桜の特性や管理方法などを学ぶ研修です。

▼日時 4月15日(金) 午前8時30分～午後4時

▼場所 幸手権現堂桜堤保存会(埼玉県幸手市) 日本花の会結城農場・桜見本園(茨城県結城市)

▼対象 市内在住・在勤の方

▼定員 25名(先着順) ▼参加費 無料 (昼食代は実費負担)

▼申込先・問合せ先 企画政策課 ☎(081)1113

姉妹都市交流事業助成金

市民団体(スポーツ団体、文化団体等)が行う姉妹都市(茨城県古河市・埼玉県加須市)の団体と親善および交流を図る事業に対し助成金を交付します。随時受け付けています。

▼対象 構成員が5人以上で会則・規約等を定めている団体

▼助成金 1人3000円まで(30人を限度)

▼申込先・問合せ先 企画政策課 ☎(081)1113

市立保育園臨時保育士

▼募集人員 20名程度

▼応募資格 20歳以上で保育士または幼稚園教諭の資格のある方、小学校教諭または養護教諭の普通免許状のある方

▼勤務時間 ①午前7時15分～午後7時30分の中の7時間45分

②午前7時15分～午前9時15分(朝番)

③午後4時30分～午後7時30分(遅番)

▼任用期間 5月1日～平成29年3月31日

▼賃金 ①日額 8400円 ②③ 時給 1083円

※通勤距離に応じて通勤割増賃金を支給。

※勤務時間に応じて健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入。

▼申込方法 申込書(総務課で配布、市ホームページからも入手可)に必要な事項を記入し、資格証明書の写しを添えて総務課に提出してください。

▼業務に関する問合せ 児童課 ☎(081)1125

▼申込に関する問合せ 総務課 ☎(081)1111

統計調査協力員

各種統計調査に従事する統計調査協力員を募集しています。

▼募集期間 随時

▼登録要件 市内に居住し、20歳以上で健康な方

▼統計調査員の仕事 事務説明会への出席・担当調査区の確認・調査票の配布・調査票の回収・調査票の点検・提出

※報酬は調査により異なります。

▼応募方法 申請書(企画政策課で配布、市ホームページからも入手可)に必要な事項を記入し、企画政策課に提出してください。なお、提出の際に書類確認と簡易面接を実施します。(普段の服装でお越しください)

※応募いただいた方は、市で審査した後、統計

男女共同参画推進委員募集

調査協力員名簿に登録します。なお、名簿に登録されてもすべての方が調査に従事できるとは限りません。

企画政策課 ☎(081)1113

市男女共同参画推進委員を随時募集しています。

男女共同参画に向けた活動を行ってみませんか? イベントへの参加や情報紙の発行、あなたが考えた事業を行ったりと、より住みやすく明るく、さらさら市を目指していきましよう!

▼募集期間 随時

市男女共同参画推進委員会事務局(企画政策課) ☎(081)1113

ご近所ふれあいサロン活動助成金

高齢者の「仲間・居場所づくり」を目的とした

サロン活動に取り組む行政区や団体等に対して助成金を給付します。

行政区ごとや小地域のサロンで10名程度の参加が見込まれるものが対象です。

※趣味や緑化活動は対象外です。

▼助成額 ・5～7回開催/年 2万円 ・8回以上開催/年 3万円

▼申請方法 助成金交付申請書(社会福祉協議会で配布)に事業計画書・収支予算書・助成金交付団体名簿を添付し提出してください。

▼申込期限 4月28日(木) ※詳しくはお問い合わせください。

▼申請先・問合せ先 社会福祉協議会本部 ☎(086)2670

国税専門官募集

【受験資格】 ◎昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの方 ◎平成7年4月2日以降生まれの方で次に該当する方 ①大学を卒業した方および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの方 ②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

【試験の程度】 大学卒業程度

【申込期限】 ○インターネット 4月13日(水) ○郵送または持参 4月4日(月) ※通信日付印有効 ※詳細は、お問い合わせください。

【問】 ○インターネット申込 人事院人材局 ☎03-3581-5311 ○その他の問い合わせ 関東信越国税局 ☎048-600-3111

おいしい野菜を作ってみませんか

氏家市民農園の利用者を募集します。

栽培指導員による指導を行いますので、初めての方でも安心して栽培できます。野菜を育てる楽しみ、収穫の楽しみを体験しましょう!

▼募集区画 18区画(1区画36㎡)

氏家商工会 ☎(082)2019

※1人2区画まで使用可 ※募集区画数になり次第、締切ります。

▼利用期限 平成29年3月31日

▼利用料金 1区画あたり年額1万2000円(指定日まで一括納入)

▼申込資格 市内在住・在勤の方

▼申込先・問合せ先 氏家商工会 ☎(082)2019

第16回全国障害者スポーツ大会派遣選手

- ▽派遣期間 10月21日(金)～25日(火)
- ▽派遣人数 32人
- ▽開催地 岩手県
- ▽募集競技 陸上競技、水泳、フライングディスク、アーチェリー(身体障がい者のみ)、卓球(サウンドテーブルテニス含む)、ボウリング(知的障がい者のみ)
- ▽応募資格 (全てに該当する方)
 - ・13歳以上の身体または知的障がい者
 - ・県内に住所のある方または県内に通学・通所している方
 - ・強化練習会などの行事に参加できる方
- ▽申込期間 4月19日(火)～5月24日(火)
- ▽障害者スポーツ協会 ☎(24)2761

エンゼル講座講座生

- 子育ての知恵を学習しながら成長していきませんか。
- ▽活動場所 氏家公民館他
- ▽時間 主に平日午前10時～正午
- ▽受講料 年1000円
- よちよちクラブ
- ▽対象 1歳未満の親子
- すくすくクラブ
- ▽対象 1歳以上の親子
- ※各クラブとも5月から月1回の活動です。
- ▽申込方法 往復ハガキの返信欄に①保護者名②子どもの名前③子どもの生年月日④電話番号⑤住所を記入し、お申込みください。
- ▽申込期限 4月15日(金)当日消印有効
- ▽申込先 〒329-1492 さくら市喜連川442-011 生涯学習課インゼル講座あて
- ☎(686)6621

喜小っ子・押小っ子ふれあいスクール放課後遊び隊・サポーター

- 放課後、子どもたちの自由遊びを見守ったり、一緒に遊んでくれるボランティアを募集します。
- 喜小っ子ふれあいスクール
- 5月末頃から、毎週水曜日 午後3時15分～4時30分、喜連川小学校体育館で実施予定
- 押小っ子ふれあいスクール
- 5月末頃から、毎週月曜日 午後3時20分～4時30分、押上小学校1年生オープンスペースおよび校庭で実施予定
- ▽申込方法 登録用紙(生涯学習課・氏家公民館で配布、市ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、同窓口に提出してください。
- ※登録用紙を提出した方は、後日簡単な面談および現地の見学をします。
- ☎(686)6621

平成28年度「市民活動助成金」の受付

- 市では、市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対し、助成金を交付します。
- ▽助成部門 次のいずれかの部門に該当する事業に助成します。
 - ①いきいきまちづくり部門
 - ②安心安全まちづくり部門
 - ③ecoまちづくり部門
 - ④地域コミュニティ部門
 - ⑤まちづくりアイデア実現部門
- ▽助成限度額 ①～④…30万円 ⑤…50万円
- ▽申請方法 申請書(企画政策課で配布。市ホームページからも入手可)に、必要事項を記入し、提出してください。
- ▽申請期限 4月22日(金)
- ※申請の状況によって、募集が今回の1回のみになる場合があります。
- ※対象団体、対象事業、
- ☎(686)6621

事前着手届など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎(681)1113

農地流動化推進員

- ▽職務内容 農地の権利移動(貸借)手続きおよび相談等に係る業務
- ▽募集人員 1名
- ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土日を除く週4日程度)
- ▽月額 12万4000円
- ▽任用期間 5月1日～平成29年3月31日
- ▽申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、欄外に「農地流動化推進員応募」と記載して、市農政課へ直接または郵送にて提出ください。
- ▽申込期限 4月22日(金)
- ☎(681)1117

さくら市消費生活センター 消費生活情報のひろば

【問】 さくら市消費生活センター ☎681-2575 (市役所本庁第2庁舎2階) 午前9時～正午/午後1～4時(平日のみ)

住宅リフォームや太陽光発電設置、工事を伴う高額な住宅設備品購入時の注意点!

近年、住宅リフォーム工事や太陽光発電設置工事または高額な住宅設備品である給湯設備などの購入・交換で工事完了後に「工事費用が高額ではないか」という相談が寄せられるケースが多く発生しています。そこで、工事完了後に後悔しない事業者選定方法などについてアドバイスをします。

<アドバイス>

- ①信頼できる事業者を選びましょう** リフォームや高額な費用が発生する設備の設置などは、複数の事業者を慎重に比較しましょう。リフォーム事業者を選ぶ際に参考となるサイトのひとつに(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページがあり、リフォーム瑕疵保険に登録している事業者を検索できます。太陽光発電事業者を選ぶ際に、県が一定要件を満たす施工事業者を登録、公表している情報を利用するのもひとつです(栃木県地球温暖化対策課: ☎623-3187)。県ホームページで閲覧が可能です。
- ②相見積もりを取りましょう** 複数の事業者から見積もりを取ることを「相見積もり」といいます。工事の内容を具体的に提示して同じ条件で見積もりを依頼しましょう。また、工事に結び付かなかった場合に見積書作成料などの費用請求をされる場合があります。あらかじめ、「相見積りの依頼であること」「無料で協力してもらえる範囲での依頼であること」を明確に伝えましょう。
- ③事業者比較のポイント** 見積書を受取ったら、自分の要望する工事内容が再確認した上で、不要な工事項目はないか必要のないに抜けている工事項目はないかなどをチェックします。工事内容が分かりにくく、「〇〇工事一式」のみの表示などは明細票を求めましょう。また、アフターサービスや保証内容についても確認が必要です。
- ④必ず契約書を取り交わしましょう** 口約束だけで工事を進めず必ず契約書を取り交わしましょう。契約書を取り交わした後に工事が高額だとわかりキャンセルを申し出ても、自己都合によるキャンセルとなるため、かかった費用の請求を受けたり、事業者が減額に応じることは難しいのが現状です。契約前に、消費者自ら情報を収集することが大切です。

市営住宅入居者募集 【問】 建設課 ☎681-1119

住宅名	募集戸数	完成年度	階数	間取り	家賃	単身入居	敷金
草川A	2戸	昭和62年	2階建 メゾネット	3K	19,600円～ 29,200円	可	家賃 3か月分
豊原	9戸	平成元年～ 平成3年	3階建 1、2、3階	3LDK	21,200円～ 32,300円	不可	
大沼台	1戸	昭和56年	2階建 メゾネット	3DK	15,600円～ 23,200円		
大沼台	2戸	平成3年～ 平成4年	2階建 戸建て	3LDK	20,800円～ 31,800円		

※家賃は前年の所得に応じて決まります。
 ※豊原は別途、駐車場使用料2,000円。
【申込期間】 4月1日(金)～11日(月) 午前8時30分～午後5時(平日のみ)
【入居時期】 5月1日(日)
【申込方法】 申込書(建設課・喜連川支所市民生活課で配布。市ホームページからも入手可)に必要書類を添付し建設課に提出してください。また、申込条件がありますのでお問い合わせください。
 ※申込者多数の場合は抽選会を開催します。

塩谷市医師会
リレーコラム

～シリーズ～
「子どものカルテ」

【ご意見・ご質問などの問合せ先】
塩谷市医師会（氏家保健センター内） ☎682-3518

第1回「医療機関のかかりかた」

岡医院 院長 岡一雄（さくら市）

生まれたばかりの赤ちゃんに初めて接したおかあさん、おとうさんはすこしふれただけでこわれそうな姿に、抱き上げるのもおそろおそろだったかもしれません。赤ちゃんや子どもは多くの援助を必要とする弱い存在です。大人と違った子ども特有のさまざまな病気にかかります。塩谷市医師会では、今回から小児科の先生方が中心となり「子どものカルテ」というリレーコラムを始めます。子育て中、孫の面倒を見ている方に限らず、多くの方に子どもの病気についての理解を深めていただきたいと思います。ご意見や取り上げて欲しいテーマなどがありましたら、塩谷市医師会までご連絡ください。

第1回は、医療機関のかかりかたについてお話しします。医療機関を受診する時ですが保険証・受給者証・母子手帳・お薬手帳は必ず持参してください。着替えやおむつ、普段遊んでいるおもちゃ、ビニール袋、タオルなども持参したほうがいいでしょう。体温の記録、

下痢便や血が混じった時の便も持参ください。自宅での咳がひどい時やじんましんなどの発疹の状態はケータイで撮った写真や動画が診察に役に立つ場合があります。また、なるべく着脱しやすい服装で連れてきてください。

医療機関には普段の状態をよく把握している方が連れてくるのが理想ですが無理な場合は、いつから熱がでていたかやどんな症状があるかなどのメモを書いてもらって持参するといいいでしょう。

高血圧や糖尿病などの慢性疾患の大人の方はかかりつけ医を決めていると思いますが、子どもの場合もかかりつけ医を決めたほうがいいでしょう。そして、平日の昼間はかかりつけ医に診てもらい、休日や夜間に具合が悪い場合は当番医や夜間診療室で診てもらいましょう。平日夜間や休日に受診するべきかどうか迷った時は、県が運営している「とちぎ子ども救急電話相談 局番なしの#8000、または☎600-0099」にご相談ください。

4月から
「SA・KU・RA FM」の
放送時間が変わります！

さくら市の様々なフレッシュな情報をお届けしているRADIO BERRY(FM栃木)のSA・KU・RA FMの放送時間が変更になります。

【放送時間】
毎週月曜日 午後3時30分頃（10分程度）
【内容】 市内イベント・観光情報、さくら市の美味しい農産物情報等
【問】 商工観光課
☎686-6627



*寄贈（敬称略・順不同）

- 【ふるさとづくり寄附金】
▼金3万2731円21
商業街づくり委員会 委員長 吉澤幸彦▼金20万
円 高橋俊子（故）高橋 經雄
- 【さくら市教育委員会】
車椅子1台 河戸・鷺宿 明るくする会
- 【押上小学校】
▼図書カード5万円 浦 須坂 三井広喜（故）岡 本 格夫
- 【社会福祉協議会】
▼金945円 匿名▼金100円 二ガールスカウト
- 【被災地支援活動用】
▼タオル42枚・手ぬぐい44本 喜連川中央 蕪木 甲美子▼白菜19個・ネギ40kg・ティッシュ30個 匿名▼白菜30個 匿名▼手作りの杖20本 匿名▼清修高等学校校長 森島 幸男
- 【ふるさとづくり寄附金】
▼金3万2731円21
商業街づくり委員会 委員長 吉澤幸彦▼金20万
円 高橋俊子（故）高橋 經雄
- 【さくら市教育委員会】
車椅子1台 河戸・鷺宿 明るくする会
- 【押上小学校】
▼図書カード5万円 浦 須坂 三井広喜（故）岡 本 格夫
- 【社会福祉協議会】
▼金945円 匿名▼金100円 二ガールスカウト
- 【被災地支援活動用】
▼タオル42枚・手ぬぐい44本 喜連川中央 蕪木 甲美子▼白菜19個・ネギ40kg・ティッシュ30個 匿名▼白菜30個 匿名▼手作りの杖20本 匿名▼清修高等学校校長 森島 幸男
- 【ふるさとづくり寄附金】
▼金3万2731円21
商業街づくり委員会 委員長 吉澤幸彦▼金20万
円 高橋俊子（故）高橋 經雄
- 【さくら市教育委員会】
車椅子1台 河戸・鷺宿 明るくする会
- 【押上小学校】
▼図書カード5万円 浦 須坂 三井広喜（故）岡 本 格夫
- 【社会福祉協議会】
▼金945円 匿名▼金100円 二ガールスカウト
- 【被災地支援活動用】
▼タオル42枚・手ぬぐい44本 喜連川中央 蕪木 甲美子▼白菜19個・ネギ40kg・ティッシュ30個 匿名▼白菜30個 匿名▼手作りの杖20本 匿名▼清修高等学校校長 森島 幸男
- 【ふるさとづくり寄附金】
▼金3万2731円21
商業街づくり委員会 委員長 吉澤幸彦▼金20万
円 高橋俊子（故）高橋 經雄
- 【さくら市教育委員会】
車椅子1台 河戸・鷺宿 明るくする会
- 【押上小学校】
▼図書カード5万円 浦 須坂 三井広喜（故）岡 本 格夫
- 【社会福祉協議会】
▼金945円 匿名▼金100円 二ガールスカウト
- 【被災地支援活動用】
▼タオル42枚・手ぬぐい44本 喜連川中央 蕪木 甲美子▼白菜19個・ネギ40kg・ティッシュ30個 匿名▼白菜30個 匿名▼手作りの杖20本 匿名▼清修高等学校校長 森島 幸男

【被災地支援活動用】
▼タオル42枚・手ぬぐい44本 喜連川中央 蕪木 甲美子▼白菜19個・ネギ40kg・ティッシュ30個 匿名▼白菜30個 匿名▼手作りの杖20本 匿名▼清修高等学校校長 森島 幸男

健康づくりコーナー

《問合せ先》健康増進課（氏家保健センター） ☎682-2589



世界自閉症啓発デー

をご存じですか？

毎年4月2日は、国連の定めた
世界自閉症啓発デー

毎年
4/2～4/8は、
発達障害啓発週間

毎月4月2日を「世界自閉症啓発デー」として全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。日本でも世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発する活動を行っています。

毎年世界自閉症啓発デーの4月2日～8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動を行っています。

発達障害とは、「自閉症」「アスペルガー症候群」「その他の広汎性発達障害」「学習障害（LD）」「注意欠陥多動性障害（ADHD）」等の脳機能障害のことです。保護者の育て方が原因で起こるものではありません。

市では「ことばの相談」「こども発達相談」等、乳幼児の発達支援事業を実施しています。お子さんの発達が気になったり、育てにくさを感じる場合は、お気軽にご相談ください。

さくら市骨髄移植ドナー支援事業を開始します

市では、(財)骨髄移植推進財団が実施している「骨髄バンク」事業で、骨髄・末梢血幹細胞移植の実現やドナー登録者の増加を目指して骨髄提供者（ドナー）とドナーが従事する市内の事業所を対象に奨励金を交付します。

<対象者（平成28年4月1日以降に骨髄等の提供を完了した方）>

- (1) さくら市に住所を有し、財団が実施する骨髄バンク事業にて骨髄・末梢血幹細胞の提供が完了し、これを証明する書類の交付を受けた方
 - (2) 上記(1)の方が従事しているさくら市内に所在する事業所
- ※(1)・(2)とも市税の滞納がないこと

<奨励金の内容>

骨髄・末梢血幹細胞提供のための通院等の内容	奨励金の額	
	ドナー	ドナーが従事する市内の事業所
健康診断に係る通院の日数	1日につき2万円 (通算7日を上限)	1日につき1万円 (通算7日を上限)
自己血貯血に係る通院の日数		
骨髄・末梢血幹細胞の採取に係る入院の日数		
財団が必要と認める通院、入院等の日数		

【問】 健康増進課 ☎682-2589



市政へのご意見をお待ちしています！

- 市長へのメール
●市長へのFAX 682-0360
●市長とeトーク
●市政懇談会

さくら市の人口
平成28年3月1日現在
(前月比・毎月人口推計)
■人 □ 44,939人 (+ 1人)
■男 23,386人 (- 2人)
■女 21,553人 (+ 3人)
■世帯数 15,689世帯 (+11)

市内交通事故発生状況
(人身事故)
平成28年2月末日現在
※()は前年同月比
■発生件数 17 (- 4)
■死亡者 1 (+ 1)
■負傷者 21 (- 3)

広報紙に広告を掲載しませんか?
【掲載位置】
毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段。
【1回の広告料】
1段枠 20,000円(税込)
半枠 10,000円(税込)
【申込期限】
掲載希望号の40日前まで
【問】
企画政策課 ☎681-1113

知っとくさくら市

シリーズ奥州道中① -物流の阿久津河岸-

徳川家康が豊臣滅亡のシナリオを遂行しながら着々と整備を進めた五街道の1つ奥州街道。平成28年度はその奥州街道の今と昔を辿っていきます。第1回目は「文物交流の第一の門戸」と呼ばれた阿久津河岸です。
奥州道中の出発点、江戸から北上し鬼怒川を渡ると、かつての「阿久津河岸」に着きます。現在の「川の一里塚」付近に白沢宿と氏家宿を結ぶ渡船場がありました。



奥州道中分間延絵図(上阿久津村)

阿久津河岸は鬼怒川舟運発着点に位置していたことから、「文物交流第一の門戸」と称され、奥州の米、江戸の文物、地方物産の集積する「物流の要」として発展しました。そのため、物資輸送に適した特殊な河岸構造で、複雑な道路配置になっています。残念ながら土手の整備等で当時の渡船場や建物は残っていませんが、道と地割はよく残り、現在も往還に狭い間口で奥行き深い短冊状の町割りを見てとれます。また、当時その多くが旅籠や商店を営み、道中を行き交う人で繁盛していたそうです。上阿久津地内に3台残る白木彫刻屋台(市指定)は「物流の要」として繁栄していた「阿久津河岸」の象徴とも言えます。その阿久津河岸を渡船場から北に進むと、川や信仰にまつわる寺社がいくつかあります。その寺社については広報さくら5月号でお伝えします。

【問】生涯学習課 ☎686-6621

文化振興事業のお知らせ

瀧澤家住宅開館情報

【日程】4月9日(土)~17日(日) 午前10時~午後3時
4月23日(土)~5月8日(日)午前10時~午後3時
※イベントはカレンダーでご確認ください。
期間中4月25日(月)、5月2日(月)は休館となります。

第11回雨情音楽祭出演団体募集

【開催日時】6月5日(日) 午前11時~
※2つの詳細は市ホームページをご覧ください。
【問】生涯学習課 ☎686-6621

無料相談案内(4月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

Table with 7 columns: 相談, 内容, 対応者, 期日, 時間, 場所, 問い合わせ等. Rows include: 法律相談(要予約), 心配ごと相談所, 困りごと相談所, 特設人権相談会, 成年後見制度個別相談会(要予約), 教育相談, 児童家庭相談, 婦人相談, 虐待についての相談(随時受付).

相続・遺言・成年後見講演会および無料相談会のお知らせ

「相続の手続きが心配」「遺言書を残したい」「身内が認知症になった」こんな場合に頼りになります。お気軽にお越しください。
【日時】4月16日(土) 午後1時30分~4時30分(予定)
【場所】氏家公民館 2階 第4第5研修室
【後援】さくら市・さくら市社会福祉協議会
【問】コスモス栃木県支部会員 岡村浩雅 ☎688-0801



5月8日(日)まで開催中



寛方セミナー

【日時】4月9日(土)・23日(土)
午後2時～3時
【定員】30名
※参加費無料、要電話申込み

作品解説会

【日時】4月16日(土)
午後2時～3時
※要観覧料

さくら市ミュージアム 開館記念まつり 4月29日(金・祝)終日観覧無料

臨時職員(一般事務員)募集

- 募集人員 1名
- 募集資格 年間おおむね土日祝日に勤務(シフト制)でき、普通自動車免許を有し、パソコン操作ができる方※18歳以上の方
- 申込期限 4月12日(火) 午後5時まで
申込方法等詳しくはお問い合わせください。
- 申込先・問合せ先 総務課 ☎681-1111
※業務に関する問合せはさくら市ミュージアムまで

記念講演会

「日本画の色彩と魅力」
【日時】4月29日(金・祝)
午後2時～3時
【定員】80名(先着順)
【講師】宮北千織氏
(日本美術院同人・
文星芸術大学教授)
※無料、申込不要



撮っておき。さくら市!

皆さんが撮った市内の写真を募集しています。投稿していただいた写真は、広報紙や市ホームページに掲載します。皆さんが見つけたさくら市の素敵なロケーションを紹介してください!



「巨大きゅうり」
撮影者 さくら市喜連川 戸祭 年夫さん
撮影日時 平成26年7月8日
場所 自宅の畑
コメント 日に日に成長を続け、撮影した日は62センチメートルまで大きくなりました。



「立ち木に生えるきのこ」
撮影者 さくら市喜連川 平山さん
撮影日時 平成26年8月16日
午前10時頃
場所 総合公園ゲートボール場内
コメント 初めてゲートボール場内のシラカンバの木にたくさんヒラタケが生えていました。とても珍しかったので写真に収めました。

【問】企画政策課 ☎681-1113